

令和3年度第8回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第2号）

令和4年3月14日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 一般質問

- 1 番 中 城 峯 雄 君
4 番 福 本 悟 君
5 番 田 上 英 司 君
10 番 田 上 忍 君
9 番 福 永 啓 君

2 出席議員は次のとおりである（13人）

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 番 中 城 峯 雄 君 | 2 番 井 藤 はづき 君 |
| 3 番 宮 川 一 幸 君 | 4 番 福 本 悟 君 |
| 5 番 田 上 英 司 君 | 6 番 増 田 安 至 君 |
| 7 番 森 田 優 二 君 | 8 番 岩 永 宏 介 君 |
| 9 番 福 永 啓 君 | 10 番 田 上 忍 君 |
| 11 番 藤 川 博 和 君 | 12 番 清 水 聖 君 |
| 14 番 池 田 浩 二 君 | |

3 欠席議員（1人）

- 13 番 井 本 昭 光 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本 田 隆 裕 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17人）

町 長	藤 木 正 幸 君	副 町 長	宮 本 正 君
教 育 長	上 杉 奈 緒 子 君	総 務 課 長	野 口 壮 一 君

企画財政課長	坂本 幸喜 君	町民税務課長	畑野 英樹 君
福祉課長	西橋 静香 君	こども未来課長	沖 勝久 君
健康づくり保険課長	作田 豊明 君	農業振興課長	井上 辰弥 君
商工観光課長	鶴野 修一 君	建設課長	島田 誠也 君
環境保全課長	田中 智徳 君	会計管理者	宮崎 尚文 君
学校教育課長	西本 和美 君	社会教育課長	緒方 良成 君
監査委員	吉川 勲 君		

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（池田浩二君） 日程第1、「一般質問」を行います。順番に発言を許します。

○1番（中城峯雄君） 1番、中城峯雄でございます。企業誘致の取組みについて一般質問をいたします。

御船町第6期総合計画の中で、熊本地震からの創造的復興を実現するために、産業の発展として今後の本町経済を牽引する雇用創出や企業誘致を進める取組みを実施されています。令和3年度は御船町の歴史に残るであろう2つの大規模な企業誘致に成功されました。1つは御船インターチェンジ東側に復興のシンボルとしてコストコホールセールジャパン熊本御船倉庫店の誘致、2つ目に、コストコ立地後の滞在時間を増加させ、観光振興や地域コミュニティに寄与するために、複合型宿泊施設を誘致し、現在建設が進められています。

この2つの企業誘致の成果と今後の課題について質問します。

個別質問は、質問席から行います。

○町長（藤木正幸君） 中城議員のコストコホールセールジャパン熊本御船倉庫の誘致についてお答えをいたします。

平成28年熊本地震からの創造的復興のシンボルとして誘致に取り組み、令和3年4月

1日に開業したコストコホールセールジャパン熊本御船倉庫店は、コロナ禍においても町内外から多くの人々で連日賑わいを見せております。コストコ誘致は御船町の知名度を飛躍的に向上させ、雇用の創出、交流人口や税収の増加など確実な効果を生み出しており、今後の御船町の発展においても大きく寄与するものと確信をしております。

引き続き、コストコの誘致効果の最大化が図れるよう、御船町の玄関口である「COLAS MIFUNE」周辺の計画的な土地利用の検討に併せて、商工会や観光協会をはじめとした関係団体等を連携しながら、町内回遊など町内全体へ経済波及を促す取組みを行ってまいります。

その他、個別質問については、担当課長から説明させます。

○1番（中城峯雄君） コストコは令和3年4月1日から開業して、もうすぐ1年を経過しますが、どのような効果があり、今後どのような効果が認められるかについてお尋ねします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

コストコ開業効果としましては、開業に伴い、新たな雇用が生まれたこと、また御船町に訪れる新たな人の流れ、交流人口が増加したことが挙げられます。特に交流人口の増加につきましては、コストコの高い集客性から、連日県内外から多くの方がコストコを訪れられておりまして、御船町の認知度を飛躍的に向上させたと認識をしております。

また、今後期待できる効果としましては、増加した交流人口が町内に回遊することによりまして、新たな商業機会が生まれること、それからコストコが持つ雇用、集客力・認知度向上などへの影響から波及しまして、移住者の増加も見込まれること。また、税収につきましても令和4年度以降は固定資産税、法人税などの増額が見込まれることが挙げられます。

○1番（中城峯雄君） 開業して1年ですから、まだ数字で表すことはできないけれども、今後多くの効果が見込まれるということですね。

次に、開業時に交通渋滞はありませんでしたか。また、現在の状況はどうでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

4月1日の開業からゴールデンウィーク明けまでの休日におきまして、周辺道路で一部混雑が発生しましたが、事業者の、また御船警察署の御尽力によりまして大きな混乱は生じておりません。また、現在におきましても混雑が予想される休日においては、事業者

により交通誘導員を配置され交通渋滞の緩和に努められております。

- 1番（中城峯雄君） 当然のように4月1日からゴールデンウィークまで交通混雑が懸念されておりましたけれども、事業者が開店時間を早められ、7時頃から開店されたり、そういった柔軟的な対応をしてもらって、また御船警察署の御協力もありまして、思っていたほどの交通渋滞もなく、付近のコストコ周辺の方も安堵されていたようです。

次に、コストコ周辺の農家への影響はなかったか、お伺いします。

- 商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

コストコ周辺の農地の耕作者の方から、役場に対して、夜間街灯が稲の生育に影響を及ぼしているとの相談を受けております。速やかに事業者と協議をしまして、耕作地に面している街灯4基全てを消灯する対応をしていただいております。また、田植期それから稲刈りなど農繁期の農家の往来につきましても事業者により適切な交通誘導員を配置していただいた結果、大きな混乱は生じておりません。

また、隣接農地へのごみの投棄も報告されておりますけれども、その都度事業者により回収の対応をしていただいているところです。

- 1番（中城峯雄君） 課長の答弁のように私にも同様の苦情がありまして、その後改善されて、今日、当事の小坂区長も傍聴されておりますけれども、区長からもその後は聞いておりません。ただ、懸念されるのは、コストコ建設前は周辺の水田は冠水常襲地帯だったんですよ。それは写真も撮っておりますけれども、すごいです。ただ、幸い去年はその冠水が見られなかったんです。これは幸いなことに理由はよくわかりませんが。ただ、このことはやはり今後注意深く、冠水状況は海のようになりますから、だから見ていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

- 商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

冠水の状況につきましては、今後もしっかり注視をして、必要な対策を取っていくことが肝要かと存じます。

- 1番（中城峯雄君） でないと、コストコに来たお客さんがびっくりするように、全体が海のようになりますから。そういうことがないように、水路のしゅんせつをしたり側道の脇にもいろいろと対応はしてもらっておりますけれども。

次に、コストコのお客さんを町内に呼び込むことはできたでしょうか。また、町の賑わい創出のためにどのような施策を講じておられますか、お伺いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

コストコからの町内回遊を促す施策としまして、コストコ前交差点への観光案内サインの設置、それからコストコと町内飲食を組み合わせましたコストコレシートラリーを実施しておりますが、コロナ禍の影響もありまして期待したほどの効果は得られておりません。今後、コストコとの関係性をこれまで以上に深めながら、商工会や観光協会とも連携をして回遊を促す取組みを検討してまいりたいと思います。

また、これまでコストコから恐竜博物館、恐竜公園などへ、実際どのくらいの人が回遊しているのかというものを定量的に計測をする手段がございませんでした。このことを踏まえまして、令和4年度、当初予算にも計上しておりますけれども、携帯電話の位置情報を活用しました人流モニタリングデジタル観光統計調査を実施をします。コストコに訪れた人々が、次にどこに向かうのかを計測することで、効果的に今後の施策に反映していくこととしております。

○1番（中城峯雄君） 昨年たまたまテレビを見ていたら、テレビ放送でコストコの来店者に、「コストコからどこに行きますか」というインタビューをしておりましたけれども、大半は「嘉島のイオンに行く」とか「すぐ帰る」という回答で、「御船町に流れます」という回答はなかったようです。町としても、町内回遊のための諸施策を講じておられますけれども、コロナ禍でもあり、まだ成果は上がっていないようです。今年秋には複合型宿泊施設も完成しますので、商工会や観光協会と連携して新たな施策を講じていっていただきたいと思います。

答弁の中で、令和4年度に人流モニタリング調査を実施するとのことですが、これについてももう少し詳しく説明をお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

この調査につきましては、携帯電話の位置情報を利用することで、あらかじめ地点を登録した場所の人流を計測して、その結果を分析し、様々な観光施策などに反映するため実施するものであります。計測の箇所は標準仕様で5カ所まで設定ができまして、有料で追加することも可能と聞いております。地点登録した場所に、どこから人が来ているのか、また登録した地点同士、2地点間においての人の動きが計測できます。事前の相談によって、コストコ側からコストコへの地点登録の了承も得ておりますので、このことによりまして、コストコから例えば恐竜博物館、コストコから恐竜公園に移動した人の人数が計測

できるということになります。また、恐竜博物館からコストコという逆も計測できるということになりますので、こういったデータを活用して施策につなげていきたいと考えております。

○1番（中城峯雄君） そういったIT技術を活用して、人流を確認して施策をやっていただきたいと思います。

次に、コストコ誘致に伴って雇用創出はできたでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

コストコの開業に伴いまして、当初予定されていた新規雇用者数は200名程度であったと聞いております。このことから、町は町内在住者の優先雇用を積極的に働きかけまして、先行採用試験という形で行っていただいたところですが、今日現在においてコストコから雇用者の情報開示がなされておられませんので、開業に伴う町内雇用者人数というものはお示しすることはできません。しかしながら、再三議会からも御質問ありますので、確実に町内の雇用の創出はできたとは考えております。今後、コストコ単体という形ではなくて、「COLAS MIFUNE」全体の税収の増加であったり、効果という形でお示しできればというふうに検討してまいります。

○1番（中城峯雄君） 企業は立地するときは何百人雇用しますと言うけれども、建ってしまえば、なかなか情報開示、これは嘉島にも聞きましたけれども、嘉島も一緒のようですね。ただ「COLAS MIFUNE」一帯、小野建、日の出もできますけれども、この一帯でどれくらい雇用創出ができたかということについては、町民も関心が高いところではありますので、何らかの方法で、これだけ雇用創出ができて、できればそういう人たちが地域に定住しましたよということがあればなおさらいいんでしょうけれども。そういったことの効果を確認するような手法でやっていただきたいと思います。

次に行きます。「COLAS MIFUNE」周辺部は総合計画の土地利用構想で、産業新興エリアに位置付けされております。現在どのような計画があり、また今後どのような施策を講じていくか、お伺いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

当該地区につきましては、議員御指摘のとおり、産業新興エリアに位置付けております。一方で、現状が農用地区域でありまして、開発が抑制されている地域になっています。よって、現在具体的な企業誘致等の計画はございません。しかしながら、御船インターチ

エンジ周辺という地理的優位性がありまして、企業誘致により雇用の創出、税収増加、定住促進など波及効果も多く見込まれる地域でありますので、個別開発などの短期的な手法に加えまして、都市計画を含めた中長期的な土地利用の手法の検討も必要であると考えております。

○1番（中城峯雄君） 具体的な計画はまだありませんということですが、聞きかじりの情報ですが、国道に面した土地は、民間主導での計画はあると聞いております。農用地地区は当然のように開発が抑制されていますが、町民の期待は地元の人もあるんですよね。だから、今後は農地の耕作者の方の意見も聞きながら、土地利用の検討があると思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、企業誘致には広大な土地が必要です。農地の転用が必要です。ですから、農業・商工業との産業振興と企業誘致は相反する面があると思います。あの一帯は優良農地です。でも11町取られました。やはりできて、じゃあ周辺のというか、農用地が潰れた分、どういう効果があって、そしてどのように農業者、商工業者との共生です。どのようにしてやっていくのかお尋ねします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

企業誘致については、単に新規誘致を進めるだけではなく、地元の商工業や農業を含めた既存の産業との両立というものが必要になります。新規企業と既存産業がともに発展・繁栄するためには、既存産業への必要な支援というものも必要です。また、総合計画の土地利用構想図にありますそれぞれの土地の役割、区域、こういったものを強く意識して、そこに適した企業の誘致・誘導が必要であると考えています。

今後、企業誘致を進めるに当たりまして、より効率よく効果的な土地利用ができるよう、先ほどから答弁しておりますように、短中期的なあらゆる手法を検討する一方で、これまでの企業誘致の傾向としては優良な農地に立地するケースが多いですので、こういった状況も踏まえまして、優良な農地保全の考え方も念頭に置いて進めてまいりたいと考えております。

○1番（中城峯雄君） 企業誘致と農業、商工業の振興の両立は難しい面はあると思いますが、農業者や商工業者の意見を聞きながら進めていっていただきたいと思います。

次の2番目に移ります。複合型宿泊施設の誘致についてお尋ねいたします。

○町長（藤木正幸君） 複合型宿泊施設の誘致について、お答えをいたします。

コストコに続く第2の誘致として、木倉・西往還区に建設中の複合型宿泊施設については、令和4年秋頃の開業に向け着々と工事が今進められております。完成後は、施設に併設される温浴施設の利用に加え、コストコへの県外客やスポーツセンター、恐竜博物館をはじめとした公共施設への大規模なイベント開催時の宿泊を受け入れるなど、これまでの御船町になかった選択肢が生まれることにより、新たな人の流れや観光客の滞在時間の延長が期待されるところであります。

今後、この施設がコストコに並ぶ御船町のランドマークとして商工観光振興のみならず、災害時の活動拠点として、また、地域コミュニティ形成にも貢献していただけるよう、事業者ときめ細やかな合意形成を図りながら、地元商工会や観光協会など関係団体と連携し、様々な取組みの検討を進めてまいります。

その他、個別質問に関しましては、担当課長から答弁させます。

○1番（中城峯雄君） 新聞報道等でも御存じかと思いますが、再度確認します。複合型といいますが、どのような宿泊施設の計画があるのでしょうか、お尋ねします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

複合型宿泊施設は7階建てで、現時点では宿泊機能に加えまして、温浴施設、岩盤浴、家族風呂、居酒屋、カフェが併設されると伺っております。

○1番（中城峯雄君） 今の町長の答弁でも、完成予定は今年の秋ということですが、現在、鉄骨がもう見えて、建物の概要は姿を現しておりますね。かなりの建物ですね。今後完成した後、期待される効果は何でしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

完成後期待される効果としましては、町長答弁にもありましたように、コストコに次ぐ交流人口の受け皿としての役割、観光客の滞在時間の延長、それから温浴施設や飲食店が併設されることによりまして、新たな地域コミュニティの拠点となることなど、多様な効果が期待されるところと考えております。

また、行政面におきましては、現在事業者との防災協定を予定しておりまして、熊本地震のような大規模災害が発生した場合の広域的な避難、それから人的支援の受入先の拠点としてなどの活用が期待できるところと考えております。

○1番（中城峯雄君） 温浴施設とか、これもなくなって、飲食施設が、なかなかこれも少ないということで、これは町民に話しますと非常に期待が大きいようです。それと、今お話

しのように災害時の防災協定です。これは町民にとって大変ありがたいことだと思います。ただ、懸念するのはこの施設が建ったことによって、地元の西往還地区、西往還の区長もすぐに協力していただきましたよね。地区や施設周辺の人家が浸水するということはあつてはならないと思いますが、施設周辺の水害対策は万全でしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

水害対策につきましては、御船町内水対策プロジェクトチームを編成しまして、町内の内水被害が予想される地域の対策・検討を行っています。当該施設周辺の排水路につきましても、以前から浸水が懸念される区域であったことから、同チーム会議内で改善検討を進めておりまして、短・中・長期的に実施するものを抽出しまして、今後随時改善を図っていくということとしております。

短期的に実施するものとしまして、令和４年度予算を計上しておりますが、農業振興課におきまして周辺排水路のしゅんせつを計画しているところです。

○１番（中城峯雄君） 予算書を見ましたら、令和４年度予算書、周辺水路のしゅんせつ１,６００万円が計上されております。あと３カ月も経てば梅雨に入ります。水路のしゅんせつだけで大丈夫なのか懸念されます。中・長期的に実施していくとのことですが、この水路は矢形川に注いでいます。矢形川の流下能力の向上や、その一番上流の天君ダムのしゅんせつ、これは農業振興課長の以前の答弁によりますと、６０％ぐらいしか貯水能力はないと、４０％は埋まっていますということですが、これは管理者は両方とも県ですけれども、堆積量の調査等毎年されていますけれども、県に要望は出されておりますでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず天君ダムの堆積土砂しゅんせつにつきましては、昨年８月に開催されました農地防災天君ダム管理者協議会におきまして、藤木町長から要望されておられます。今年の１月２５日には上益城地域振興局長、農林部長、農地整備課長が天君ダムを視察されておられます。また、翌２６日には、熊本県農地整備課長、施設班長も視察されておられまして、両日におきまして土砂しゅんせつの要望を行っております。

また、１月２８日には第４回の落合樋門矢形川における打ち合わせ会議を開催しております。こちらにつきましては、上益城地域振興局土木部維持管理調整課長、上益城地域振興局農林部農地整備課長を含め、班長、担当者、それと御船中央土地改良区からは理事長

ほか3名、町からは農業振興課、建設課、環境保全課が出席いたしまして落合樋門及び矢形川の整備等について協議を行っております。県につきましては、今年度令和4年度も引き続き予算を確保されて、土砂しゅんせつ等の計画を持っているという旨の答えをいただいております。こちらにつきましては、新年度に入りまして、第5回の会議を開催したいと考えているところでございます。

○1番（中城峯雄君） 藤木町長の強い要望もありまして、ようやく県が動き出したようですね。これについて、調査をというか現地を見に行かれたということですが、早く工事をしていただかないと、非常にこれが下流までいろんな水害の要因になっていますので、副町長、県からお見えいただいているけれども、町長と一緒に、ぜひとも県に強い要望を、できるだけ早く工事をしてもらうように、しゅんせつ工事、河川のしゅんせつ、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副町長（宮本 正君） お尋ねの矢形川は、御船町にとりましては河川管理としては非常に心配しているところというのは十分承知しております。私も去年は広域本部長をしておりましたので上益城の振興局長、それから振興局の土木部長、よく話ができる間柄でもありますし、県の河川課等も十分この件は配慮していると聞いておりますので、役場から途切れることなく情報を提供していくということが大事だと思いますので、引き続きそういった点で力を尽くしてまいりたいと思います。

○1番（中城峯雄君） 去年は、私は矢形川の流域に住んでいますので、甘木、小坂の人たちも言っていましたけれども、冠水が、土砂しゅんせつとか雑木を切ってもらったりしましたから、流下能力が上がったのか、以前のような冠水はなかったようです。ただ、それはいろいろと上流の、吉無田の雨が少なかったからという説もありまして、よくわかりません。ただ今年もそうかという、これはわかりません。だから、やはりこれはぜひ早く進めていただきたいと思います。

それと、数年前から専門家にも委託して、内水対策プロジェクトチームで対応策を検討されていますが、その内水対策というのはもう数年間予算書に上っていますよね。方向性は見えてきましたか。お尋ねします。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

令和2年3月から、役場周辺及び滝川地区等の工事の現地調査並びに内水解析を実施しております。その内容をもとに、今年度御船町雨水管理総合計画を策定いたしまして、

対策案としては、仮設ポンプの設置、水路改修などの提案がありました。今後の予定としては、今年度、国から新たに示されたガイドラインに基づきまして、令和4年度に雨水全体計画の見直しを行った後に、令和5年度以降に見直した全体計画に基づきまして、浸水シミュレーション、令和6年度以降に雨水管理総合計画の修正を行いまして、同管理総合計画に基づきまして、雨水対策を行う予定としております。

○1番（中城峯雄君） 計画されておるようではございますけれども、何分早くしないと、冠水がますます広がるという状況で、ひとつ、国道から西往還に入る、あそこのビジネスホテルの横をしゅんせつされておりますけれども、でもあそこには暗渠があるじゃないですか。あれがネックになっているという意見もありますけれども、いかがでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

確かにそのような御意見があることは承知をしております。実際、昨年8月の豪雨の際にボックス部分の排出量を上回る水量が流入して、国道側にあふれ出る状況が起こっているところです。その対策としまして、周辺水路及びボックス等の改修に向けた調査設計費を令和4年度当初予算に計上しているところです。

○1番（中城峯雄君） 手を打ってはいただけるようですね。治水事業というのは本当に多額の経費もかかりますし困難な面もあるとは思いますが、地域の理解とかですね。ただ、こういう水路の事業が進まなければ、御船町のまち中の発展はなかなか、まだ今からどんどん発展をしていってもらわなところではございますけれども、なかなか進まないと思いますので、これはぜひ、こういった内水対策については、早急に進めていただきたいと思いますと考えます。

次に、町の観光振興や地域コミュニティーに寄与するために、このビジネスホテルとどのように連携していかれますでしょうか。お尋ねします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、この複合型宿泊施設につきましては、町民の方、それから観光振興に携わる方たちの希望というか、期待感の高い施設でございます。事業主であります株式会社A T S様は開業後の御船町との包括的な連携を希望されております。現在役場内におきまして、各課横断的なワークショップを開催しまして、観光振興、地域の活性化、移住定住施策など、多岐にわたる連携事業案を抽出しているところです。

今後この抽出した連携事業がまとも次第、事業者と内容の協議に入っておりますが、観光振興の担い手であります商工会、それから観光協会など様々な御意見をお持ちだ

と思いますので、A T S様と商工会、観光協会とのマッチングあたりもしっかり併せて進めてまいりたいと考えております。

○1番（中城峯雄君） 町が誘致した企業ですから、商工会、観光協会等事業者の間に町が仲介をして、共存共栄できるような施策を今後講じていていただきたい、そして、町の発展につなげていていただきたいと思います。

次に3番目の、今後の企業誘致について、お尋ねをいたします。

○町長（藤木正幸君） 今後の企業誘致についてお答えをいたします。

熊本地震からの創造的な復興を実現するために、今後の本町の経済を牽引する雇用創出や企業誘致を積極的に進める必要があると考えております。そのため、コストコや複合型宿泊施設の誘致で生まれた勢いをさらに加速させる取組みとして、九州の中央に位置し、3つのインターチェンジを持つ物流や交流における結節点としての本町の優位性を生かして、インターチェンジ周辺を商業地、農地、企業用地などに計画的に活用することで地域振興にする拠点形成を進めてまいります。

今後、コストコ誘致の経験を生かした町内横断的な組織の活用により、菊陽町に進出が計画されているT S M Cの関連企業や、製造、物流など地域への波及効果の大きい企業誘致を進め、新たな雇用の機会を創出できるよう全庁一丸となって取り組んでまいります。

その他、個別質問について、担当課長から答弁させます。

○1番（中城峯雄君） 先日の全員協議会で説明がありましたが、御船町半導体関連企業誘致推進本部ですね、体制も出ていましたけれども、設置されましたけれども、今後どのような取組みを行っていかれますか、お尋ねします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えをいたします。

推進本部につきましては、主に半導体関連企業の誘致、移住定住支援、雇用確保を推進することとしております。菊陽町へのT S M Cの進出の発表を受けまして、熊本県内では県による工業団地の整備、住宅向けの大規模区画整備事業が周辺市町村で計画されるなど、各自治体の動きも活性化、活発化しております。

事業を検討するに当たりまして、菊陽町と御船町との位置関係を考えますと、周辺自治体と同じ事業をしているようでは期待する効果が得られないと考えております。このことから、御船町では少し切り口を変えまして、町の強みを生かした独自の取組みを検討したいと考えています。具体的にはインターチェンジ周辺を希望する企業や工業団地整備の

スケジュールに合わない企業の誘致、それからT S M C 関連企業の進出により生み出される雇用者の住宅確保など、周辺自治体では取りこぼすニーズに、オーダーメイドの対応をすることによって、その経済効果を取り込んでまいりたいと考えております。

○1 番（中城峯雄君） 菊陽町へのT S M C の進出によって、県や周辺自治体で関連企業の受け皿づくりに取り組んでいる報道が連日新聞に掲載されております。菊池市では先日関連企業が進出すると、既に新聞報道がありました。確かに御船町は菊陽町周辺の自治体に比べて広大な大地が少ないので、切り口を変えて、町の強みである3つのインターチェンジを生かした独自の取組みを実施していくとのことですが、今日は高山のインターの近くの高山の区長も傍聴に来ておりますけれども、ボツボツと企業誘致の話もあっておりますけれども、今後に期待したいと思います。

企業誘致の取組みは、この半導体の取組みについても、今スタートしたばかりですから、今後も継続して質問していきたいと思います。

これで、私の一般質問は終わります。

○議長（池田浩二君） これで、10時55分まで休憩いたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより10時55分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時45分 休 憩

午前10時55分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○4 番（福本 悟君） 質問番号2番、議席番号4番、福本悟です。

はじめに、本日もこのように多くの皆様に積極的に傍聴をいただき、心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、一人一人の声を町政に伝える、これが私の約束事、公約でもあります。今回も町民の代弁者として一般質問という形で質問を行わせていただきます。

それでは、先般事前通告した内容について質問を行います。利用しやすい「地域公共交通」の構築について、伺わせていただきます。

地域公共交通とは何でしょうか。自動車を使用しない町民に対して、通勤、通学、通院などの移動手段を提供し、日常生活を支えることとされ、超高齢化社会に対応するためにも、必要不可欠なものとされております。一般的には、地域公共交通には路線バス、コミュニティバス、スクールバス、福祉交通等の公共交通があると言われております。

この地域公共交通、特に本町における路線バスやコミュニティバス問題については、質疑の中でも取り上げてきた問題でもあり、町民の皆様から御意見・御要望を伺い、私自身においても、令和２年度第10回定例会において地域公共交通のあり方について質問を行わせていただきました。町の現状や公共交通空白地域の16地域について説明をいただいたところであります。

町長から、令和３年度には町の公共交通計画の策定に取り組み、課題を解決するために路線の再編や既存の公共交通の利用促進施策など、利用しやすい公共交通の形成に取り組むとお聞きしたところであります。一般質問から１年余りが経ち、地域公共交通の利用者は今もなお減少傾向の中に、地域の住民の皆さんからは、病院や買物などで日常生活に不便との声をお聞きしております。本年、令和３年度には地域公共交通計画策定に係る町民アンケートの実施、さらには地区別懇談会を実施されております。

ここで町長に伺わせていただきます。町民アンケートや地区別懇談会での現状、問題点、課題等を今後の公共交通施策にどのように反映させ、公共交通空白地域の解消のために路線の再編や既存の公共交通の利用促進施策など、地域ごとのニーズに対応した利用しやすい地域公共交通にどのように取り組まれていかれるのか、伺わせていただきます。

あとは再質問とさせていただきます。

○町長（藤木正幸君） 福本議員の利用しやすい地域公共交通の構築について、お答えをいたします。

御船町の地域公共交通は、近年の人口減少や熊本地震による被災、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの様々な要因を受け、御船町における地域公共交通の利用者数は減少傾向にあります。また、このことに伴い、サービスを縮小せざるを得ない状況が生じるなど、需要と供給の両面から維持していくことが難しい状況にあることが見込まれております。

こうした地域公共交通を取り巻く厳しい状況がありながらも、今後も賑わいや活力あるまちづくりを進めるために、町民の生活や来訪者にとって必要な移動手段を確保してい

く必要があり、御船町のまちづくりの将来像の実現に向け、地域公共交通の方向性を示す計画策定が急務となっている状況です。

このため、本年度地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、計画の策定に向けた御船町地域公共交通活性化協議会を設置しました。本町の地域特性や実情に応じた持続可能な公共交通ネットワークの形成及び御船町が目指すまちづくりの方針と連携した計画の策定を進めてまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○4番（福本 悟君） それでは個別のほうに入らせていただきます。

まずはじめに、町の地域公共交通の現状と課題について伺わせていただきます。本町においても高齢化が進み、平成4年度には高齢化率が18.9%、令和4年1月末には34.8%、こちらが推計2040年には約4割、38.3%と推計をされております。また、昨今における交通事故が、高齢者に非常に多く発生しているということを耳にするところであります。行政として、これからの地域公共交通のあり方をまちづくりの観点から、公共交通空白地域の解消など、抜本的に見直す時期だと考えております。

それでは、本町における路線バス、コミュニティバスの輸送人員とその課題について説明を求めたいと思います。

まず、第一に路線バスにおける輸送人員の現状について求めたいと思います。こちらは熊本地震前の平成27年度と令和3年度との比較で説明をお願いしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

町内の路線バスは、熊本バスと産交バスが運行しております。平成27年度の輸送人員は、熊本バスでは、年間延べ97万7,457人、産交バスでは、年間延べ7万1,483人で、合わせて104万8,940人になります。令和3年度は、熊本バスで年間延べ54万5,260人、産交バスでは、年間延べ5万4,195人で、合わせて59万9,459人になります。平成27年度と令和3年度を比較しますと、44万9,481人減少しており、率として42.9%の減ということになります。

○4番（福本 悟君） 非常に減少率、今課長からお聞きしました4割と、大きいですね。

では次に、この現状の利用者の減による料金収入の減、また町補助金の増加などを踏まえ、現状の課題をどのように捉えておられるのか、伺わせていただきます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

路線バスにつきましては、少子高齢化や人口減少に伴い、利用者の減による運行事業者の料金収入は減少し、町からの赤字補填的補助金が増加していること。また利用者の減による路線の見直しによる運行本数が減少し、利用したい時間帯が合わない。さらに路線バスは国道など主要道路を運行しているため、主要道路沿いから離れた地域住民は利用しにくいなどが挙げられております。

○4番（福本 悟君） では次に、同じようにコミュニティバスにおける、まずは輸送人員の減について報告を求めたいと思います。こちらも、熊本地震前の平成27年度と令和3年度との比較でお願いをしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

コミュニティバスは麻生交通が運行しておりますが、コミュニティバスの輸送人員につきましては、事業者からまだ報告の提出がありませんので、令和2年度との比較で説明したいと思います。

平成27年度が、年間延べ1万7,288人、令和2年度が、年間延べ8,969人で、比較しますと8,319人減少しており、率としまして、こちらも48.1%の減ということになります。

○4番（福本 悟君） ただいま課長からコミュニティバスの輸送人員、こちらも約5割、非常に減少が大きいですね。

それでは、このコミュニティバスの現状と課題、どのように捉えておられますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えいたします。

コミュニティバスにつきましては、自宅からバス停までの距離が遠いことや、バス停とバス停が離れているため公共交通を利用しにくいこと。また、中山間地域では、買物や病院等に利用される方が多いため、利用したい時間帯が合わないこと。また、高齢者等が利用される場合、車両のバリアフリー化が進んでいないため乗り降りがしにくいなどの課題があります。

○4番（福本 悟君） ただ今、課長から輸送人員の減少と、町からの赤字補填的補助金が増加しているという答弁をいただきました。

それでは、補助金の現状はどのようになっていますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

熊本地震前の平成27年度と直近の令和3年度との比較で、まず路線バスにつきまして

は約1,000万円の補助金が増加しております。次に、コミュニティバスが、震災前の平成27年、それに、これはすみませんが、令和2年度との比較ということで、約200万円の増となっております。

○4番（福本 悟君） そうしますと、この路線バス、コミュニティバス合わせますと、約1,200万円程度。要は輸送人員が減少しています。その分、町からの赤字補填的補助金といますか、その分は増加していますと、1,200万円。ちなみに予算です、令和3年度の公共交通の予算は約4,064万円です。こちらは今後、令和4年度の審議に入りますが、こちらが約1,200万円増えております。5,200万円です。すごい金額かなということで、参考で報告をさせていただきます。

次の質問に入らせていただきます。本町における公共交通不便地域について伺わせていただきます。まず、この公共交通の空白地域です。こちらについては、一定の距離に駅やバス停がない地域調査で、この距離については決まっていないと伺っております。国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱では、半径が1キロメートル以内にバス停、停留所等が存在しない集落とされております。令和2年12月会議において、本町における公共交通空白地域として七滝の木の末、松の生、向山を含む16地域の説明をいただきました。

それでは、町における公共交通不便地域と呼ばれるところは点在しますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

現在策定中の地域公共交通計画の中に示しておりますが、町中心から嘉島町、熊本市方面に運行している便数の多い熊本バス路線のバス停から500メートル以内の範囲については、地域公共交通利便地域として捉えております。ということは、それ以外の便数の少ない路線で、バス停から500メートル以内の地域を公共交通不便地域として捉えております。

○4番（福本 悟君） では、坂本課長に確認ですけれども、路線バスが運行されているものの、町中心部に行くために、乗り継ぎといたしますか、1回降りて、また乗り替えて町の中心部に行くような、このような地域というのは把握はされているのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この間小坂地区の地区別懇談会において質問がありましたけれども、意見がありました増見鶴地区、それに万ヶ瀬地区のことだと思いますが、この地域は公共交通不便地域と

して位置付けております。

○4番（福本 悟君） 理解をされているということで、確認をさせていただきました。

では、次からは、今策定中の御船町地域公共交通計画の策定状況について伺わせていただきます。令和2年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正をされております。地方公共団体が中心となって、交通事業者や住民などの地域の関係者と協議しながら、マスタープランとなる地域公共交通計画を作成することが努力義務と定められました。

それではまず、第1点のお尋ねですけれども、この地域公共交通計画を策定することによって、今、県から補助金をいただいておりますが、その補助金の中、上乗せ等分については何かありますでしょうか。補助金の上乗せですね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

現在、県では路線バスを対象とした熊本県生活交通維持活性化総合交付金の見直しが検討されております。コミュニティ交通の導入・改善をメインとする内容となる予定であります。その中で、市町村が策定している地域公共交通計画が、交付金の加算の条件として示されておまして、今回の計画策定により補助金の上乗せが期待できるものと考えております。

○4番（福本 悟君） ただ今課長から、現在、県から170万円ぐらいの補助金が入っているかと思っております。今、課長から答弁がありました市町村の路線バスの欠損補助を補助対象から除外という言葉が、今の既定の補助金をなくして、また違う方向でということだったのかね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今も、毎年大体170万円程度の県からの補助金が入っております。このことで、170万円は路線バスに対しての補助金が主であります。これを今後見直しまして、コミュニティバスの導入に係る経費、町が単費で払う分です。そのあたりに上乗せするという形に見直されるということになります。

○4番（福本 悟君） では、次に、昨年地域公共交通に関するアンケートが実施をされておりますが、本町においても、全国と同様に公共交通の利用者が年々減少傾向にあるということをお伺いいただきました。このままでは地域で公共交通が成り立たなくなる可能性があることから、令和3年度に地域公共交通のあり方を検討するための一環として、アン

ケート調査が実施されておりますが、その調査の結果について説明を求めたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

アンケート調査の結果についてお答えさせていただきます。3つアンケートをしております。町民アンケートでの主な調査結果としましては、免許保有率はどの地域も免許保有率が6割から8割、そのうち80代で4割、90代で1割となっております。バスの利用状況は、買物や通院による利用が多く、次に学生の通学による利用が多い状況です。バスの改善要望は、各地域によって若干の偏りが見受けられますが、便数を増やしてほしい、自宅近くにバス停を設置してほしい、バス路線の充実を図ってほしいという、利用環境に関する要望が多くありました。タクシーの利用状況は、山間部に比べ平坦部の利用が多いという結果でした。公共交通の満足度については、満足しているが2割、満足していないが約5割と低い結果でありました。

次に、高校生のアンケートでは、主な調査結果としましては、高校生の居住属性では、町内居住者が全体の約4分の1で、多くの生徒が町外からの通学を行っております。通学手段は、自転車が半数を占め、公共交通の利用者は約1割程度となっております。今後の利用につきましては、6割以上の生徒が公共交通の利用を増やし、地域公共交通維持のために協力をしたいと回答され、運行の本数や運賃だけでなく、わかりやすい公共交通を利用するに当たって必要だと回答されております。

もう1つ、公共交通利用者アンケートの主な調査結果につきましては、バスの利用時間帯は朝の7時台にピークがあり、夕方の16時から19時台に緩やかなピークが見られます。バス停までの距離については、300メートル未満が約2割、500メートル未満が約3割、1キロ以上が約1.5割という状況でした。利用する理由としましては、ほかに交通手段がないが利用者の約4割を占め、今後も継続して利用したいと考えている方が6割以上を占めている結果となっております。

○4番（福本 悟君） このアンケートについては、今、課長から3つの区分、まずは町民を対象、それと高校生と最後に公共交通利用者ということで、3種類に対してアンケートを得たと。中を見てみますと、町民全体では、このバスの利用で一番多いのがやはり買物とか通院とかです。それと改善要望ではやはり近くにバス停を設置してほしいと。それと、この利用者のところのアンケートでは、利用時間帯、朝の7時台にピークと夕方にも緩やかなピークと、全くそのとおりですね。ここをどうにかせんといかんかなというところで

考えております。

それでは、次の質問に入ります。地域公共交通計画の、今行われております地区別懇談会について、説明を求めたいと思います。ただ今、先ほどの昨年実施された町民アンケートとは別に、この地区別懇談会を旧小学校ごとに計画をされました。5会場までは懇談会も無事に終了したものの、この熊本県においては、まん延防止等重点措置が適用を受け、残りはいったん延期をされ、その後再開をされていると伺っております。私自身も山間地のほうについては全部出席をしました。それと平坦地については、小坂と高木地区に参加をさせていただきました。

それでは、その地区別懇談会の開催の目的と、懇談会を終えての地区ごとの課題、問題点について、開催地区ごとに詳しく説明を求めたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、地区別懇談会の開催の目的についてお答えします。町民アンケートでは捉えることができない地域ごとの課題や問題点、公共交通に対するニーズ等を、地域の方々からの生の声をいただくことで、より具体的な内容の把握を行い、地域公共交通計画に反映させることです。

それでは、山間地域の懇談会での地区ごとの問題点、課題点についてお答えさせていただきます。

まず、田代西部校区です。町中心部に行くバスが利用しづらい。今後の移動手段に不安がある。運転免許証を持たない方や返納した方に対する支援が必要。バス停の雨よけ、ベンチ等の設置を進めてほしいなどの意見があがっております。

次に、田代東部校区です。バス停までの徒歩移動が難しい。買物や通院に限定した低料金の移動支援の充実、スクールバスへの一般利用者の向上などの意見でした。

次に、上野校区です。自宅からバス停までが遠く、バスを利用しにくい。乗合タクシーや買物支援等の新たなサービスを展開してほしい。道幅が狭い箇所が多く点在しており、公共交通を通したくても通せない環境になっている。地域住民の助け合いによる乗り合いが、事故が心配でしたくてもできない、などの意見が出ております。

次に、七滝校区であります。ひとり暮らしの高齢者が多く、買物、通院等の手段としてバスを利用しておりますが、バスの乗り降りする際の段差が、利用するに当たって大きな支障となっている。バス停までが遠く、利用しにくい。タクシーで移動しようとしても、

運賃が高く利用が難しい、などの意見があがっております。

水越校区です。公共交通を利用している人は僅かであり、増便されても利用しないのではないかと。バス、タクシーのどちらとも利用するための運賃が高い。車両をコンパクト化することで経費を削減し、公共交通サービス向上のための施策に予算を回してほしい、などの意見がありました。

このように、山間地域では地域の実情に応じた様々な意見があがっております。

○4番（福本 悟君） ただ今、課長から詳しい説明をいただきました。私のほうで、少し整理をさせていただきたいと思います。3つの分野でまとめをさせていただいたところではありますが、まず、利用環境として4点ほど、1点はバス停までが遠く利用がしにくいと、これは多くあがっている件です。それと、バス停の雨よけだったりベンチ等の設置、3つ目がスクールバスへの一般利用者の混乗、それと乗合タクシーや買物支援等の新たなサービスの展開、この4点ほどが利用環境としての意見だったかなと思います。

それと、この公共交通に対する関心として、コミュニティバスを増便されても利用しないのではないかという意見も出ておりました。それとあと1つは、これは総合計画といえますか、利便性向上として、運転免許証返納者への支援があがっていたかなと思います。

このようにそれぞれの会場において多くの御意見・御要望をいただいたことは、この地区別懇談会の開催自体が私は大変よかったと思います。本当に、生の声をいただけたかなと思います。ただ、この後をまとめていくのは、それはもう至難の業だと思いますけれども、開催自体は大変よかったかなと思います。

また、この地域公共交通問題というのは、今回触れておりませんが、移住定住の促進、それと地域振興に非常に密接な関係があると思っております。この地域別懇談会でいただいた地域の方々からの生の声を十二分に検討いただいて、地域ごとのニーズに対応した取組みをお願いしたいと考えております。

では次に、この地域公共交通計画の策定に向けた今後のスケジュール、この令和4年度以降のスケジュールはどのようになっていますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えいたします。

令和3年度では、地域公共交通計画の素案策定までをゴールとして設定して、策定を進めてきました。令和4年度に関しましては、素案策定後の計画成案に係るパブリックコメントの実施と策定に係る協議会の開催、また策定した地域公共交通計画に沿ったハード

事業の実施にかかわる具体的な実施計画の作成やバスの乗り方教室等のソフト事業の実施を考えております。令和5年度以降の具体的なスケジュールにつきましては、現在の協議会の中で今後検討を進めていきたいと思っております。

○4番（福本 悟君） ただ今、課長から令和3年度には素案を策定すると。今残りも本当3月で、あと何日しかありません。まず、これは大丈夫でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

令和3年度中に、素案の原案を全部策定する予定で今進めておりました。しかし、今回新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、あと地区別懇談会が少し残っております。そのあたりも含めまして、全て地区別懇談をする予定でありまして、3月末いっぱいまでにはこの素案までは確実に完了したいと考えております。

○4番（福本 悟君） わかりました。では、次の質問に入ります。将来的な地域公共交通の形成について、伺わせていただきます。

御船町地域公共交通計画の策定に向けた公共交通活性化協議会がされております。利用しやすい地域公共交通の構築について説明を求めますが、まずはじめに、町が考える地域公共交通のあり方について、説明を求めたいと思っております。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

地域公共交通のあり方につきましては、御船町の地域特性や実情に応じた持続可能な最適生活交通ネットワークとして、高齢者等の交通弱者を含め、誰もがお出かけする手段を提供できる環境を構築することで、公共交通サービスを提供し、魅力的で利用しやすくなる地域公共交通であるべきだと考えております。

○4番（福本 悟君） では、次の質問に入らせていただきます。次は、地区別懇談会において意見として巡回バス・デマンド型交通が出されましたので、まずは巡回バスについて、その制度と導入についての考えをお聞きしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

巡回バスにつきましては、平坦地区の地域公共交通不便地域や空白地域にお住まいの住民を対象とした、町内から町内への移動の役割を持つ公共交通手段として考えております。導入に関しましては、協議会の中で、平坦部における巡回バスの導入について検討を考えております。平坦部の小坂地域や高木地域が挙げられますが、現在実施中の地区別懇談会での地域住民のニーズを伺いながら、今後検討していきたいと考えております。

○4番（福本 悟君） では、次に、デマンド型交通について、同様に制度と、その導入についての考えをお聞きしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

デマンド型交通につきましては、予約があったときのみ運行する方式で、運行方法、通行ダイヤ、出発地、目的地の自由度の高い組み合わせによりまして、多様な運行形態がある公共交通の1つであります。デマンド型交通の導入につきましては、協議会の中で、山間部におけるデマンド型交通の導入について検討を考えております。山間部の地域公共交通空白地域やコミュニティバスの見直し地域におきまして、現在実施中の地区別懇談会での地域住民のニーズを伺いながら、今後デマンド型交通の検討を進めていきたいと考えております。

○4番（福本 悟君） ただ今、課長から、まずは巡回バスについての考えをいただきました。これは協議会で意見をいただきましたので、協議会の中では、この平坦部に巡回バスの導入を今のところ考えていると。1つの案ということでした。それと、デマンド型交通には、同じく協議会の中で、山間部において検討しているということでした。ただ、会場でいろんな意見をいただきましたのが、デマンドというのは予約しなければいけない。これは高齢者の方はいろいろな心配をされて、検討されて実施に向けていただければと考えております。

では、次に、町民や来町者の交流の場となるような地域公共交通の核、ハブをこの役場前に整備し、路線バスやコミュニティバスの発着所として、地域振興と併せて利用者の安心・安全を図る考えについてお聞きをしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

全てのバス路線が結節するハブの整備によりまして、路線とダイヤの調整を行うことで、相互の乗り換えが可能となり、ネットワークの強化が図られるものと思います。また、町内におけるコンパクトシティ化が進められているメリットを生かしまして、公共交通、商業、医療施設が多く集結する役場近くにハブを設けることは、まち中での回遊拠点や地域住民の憩いの場としても活用できるものと考えます。

○4番（福本 悟君） 課長から、前向きな答弁をいただきました。この地区別懇談会では、このほかにも個人の車を登録して、デマンドと似たような自家用有償旅客運送という意見も出たと思います。それと、特に山間部はタクシーの補助がいいのではないかという意見

も出ました。さらには、運転免許証返納者への支援などの意見が出ております。

今の地域公共交通の核、ハブといいますか、町民や来町者の交流の場となるようなハブの設置には、強く要望をさせていただきたいと思います。

それでは、数多く地域公共交通について質問をさせていただきました。

最後に、町長から答弁をいただきたいと思います。この地域公共交通の問題については、多くの町民の皆さんから御意見、御要望を伺ってきたところであります。町長からは、令和3年度に町の公共交通計画の策定に取り組み、課題を解決するために路線の再編や既存の公共交通の利用促進施策など、利用をしやすい公共交通の形成に取り組むとお聞きしたところであります。

改めて、町長に伺わせていただきます。本町においても、公共交通空白地域が16地域点在するというのをいただきました。また、公共交通不便地域も点在すると。それに対する施策、運転免許証返納者への支援、また地区別懇談会での地域ごとの課題や問題点、地域ごとのニーズに対応した取り組みが必要であると考えております。このように、多くの課題や問題点がある中、利用しやすい地域公共交通の構築についてどのように取り組んでいかれるのか、最後に町長からお言葉をいただきたいと思います。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

令和3年度に地域公共交通活性化協議会を設置し、町民アンケートや地区別懇談会において、町民の皆様から様々な御意見をお伺いしたところであります。この御意見を現在策定中の地域公共交通計画や次年度策定予定の実施計画により多く反映できるよう努めてまいります。

また、タクシーをはじめとする交通事業者などと連携し、地域の実情に合った柔軟な公共交通網の構築に取り組んでまいりたいと思います。

総合計画の策定において、わくわくプロジェクトの一環として免許証の返納と私たちは考えました。この議会でも、何で免許証返納がわくわくプロジェクトなのだと、わくわくするんだというお話があったときに、やはり免許証を返納することが目的ではなく、免許証を返納するに当たって、家庭の問題であったり地域の問題であったり、解決しなければいけないことがたくさんありますというお話をさせていただきました。この一環で、地域の話聞いて、地域交通網をどう考えていくか、このことによって、町民の方が恐らく地域とのつながり、また町の中を回遊する、わくわくするようなプロジェクトの中におい

て、1つの風になっていくのではないかという思いでありますので、このことを確実に実行することによって、町民の便利さを構築していきたいと考えております。

○4番（福本 悟君） ただ今、町長から総合計画の将来像であります、みんながわくわくする御船町、この町の公共交通計画、全くそのとおりですね。町民の皆さんがわくわくするような計画を目指して、作り上げることを期待して、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田浩二君） ここで13時まで休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより、13時まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時50分 休 憩

午後 1時00分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○5番（田上英司君） 議席番号5番、田上英司です。

まず、傍聴者の方々に公私ともに御多忙の折御足労いただきありがとうございます。
それでは、通告どおり質問をさせていただきます。

はじめに、本町への廃棄物の処理施設建設は、昨年末から現地住民や区長会等への説明会が開催されておりますが、まだまだ様々な意見が出ておるところです。前回も言いましたけれども、これは長い目で、100年の計をもって見据えて、真剣に考えていかなければならない、そうしなければ後世に憂いを残すと私は理解しているところです。十分に住民の方々に説明をして理解、納得していただかなければ事業は成功しない。くれぐれも本件を政治利用するなど、政治色が出れば、行政への信頼は直ちに失墜してしまうというふうにも考えております。皆さんもおありかなと思いますが、いろんな方から私たちに「あなたたちは賛成側だろう」ということを質問されます。行政に携わる職員の方や私たちを含めて、その言動にはイエスかノーと、現時点での言動には十分に注意して、常に住民視線を持ち続けるべきだろうと考えております。

2つ目の質問は、民生委員の方々の安全の確保という内容でございまして、住民が抱える課題にいち早く気づいていただいて対応していただく民生委員の存在は、地域福祉の要であると考えております。民生委員の方々を社会全体で支える体制を作ることが重要で

あると思っております。

個別質問については、質問席からさせていただきます。

○町長（藤木正幸君） 田上議員の上益城5町ごみ処理施設建設に対する住民説明は十分なのかについて、お答えをいたします。

これまでの取組みとして、昨年11月22日に上野校区の方々に対する説明会を、12月20日に進出予定企業である大栄環境並びに石坂グループに出席いただき事業者説明会を、また、12月22日には区長会定例会終了後に区長の皆様への説明会を開催させていただきました。各説明会の中では、住民の皆さんの不安や疑問、貴重な御意見をいただき、全ての質問に対し丁寧な回答をさせていただきました。また、コロナ禍の影響で延期していました川内田地区説明会を3月8日に行い、3月11日にはこれまでの説明会の中でいただいた意見に対して説明をさせていただくために、再度上野校区において説明会を開かせていただきました。

今後も町民の皆様の不安を払拭し、また皆様の思いを事業者との協議に生かし、よりよい形の事業となるよう取り組んでまいります。

その他、個別質問について、担当課長から答弁させます。

○5番（田上英司君） 3月11日、上野の住民説明会で私どもの町議会への不信感の発言もありました。そして要望としては一般質問をしてくれと、何で黙っているかということも言われまして、上野地区の問題のみならず、御船町全体の問題として、耳の痛い質問にもなるかとは思いますが、住民の代弁者として、質問を続けさせてもらいます。

まず、なぜ御船町にこの建設をされるのかと、素直な質問、疑問が相次いでありました。本町への建設問題が政治の場に移り、広域連合の仕事という名のもとに、政治生命をかけるというか、広域連合長、嘉島の荒木町長でありますが、忖度をされたんじゃないかなと思うのですが、そういうことはありませんか。

○町長（藤木正幸君） 上益城広域連合の連合長は嘉島の荒木町長であります。建設問題につきましては、地元負担がないという財政面だけではなく、最終処分場を敷地内に造らないなど、環境面も含め、旧計画よりもはるかに有利な計画が今の計画であると判断したところであります。5町の首長と話し合いのもとに全て決定をさせていただいておりますので、忖度はございません。

○5番（田上英司君） 先ほども、議会に対する厳しい意見が出ているということで言いまし

たが、町はなぜ、本町がなぜ議会を、町議会を無視するのか、また、それを黙っている町議会も無能じゃないかと、能が無いと言われました。無責任であるとも言われました。私自身も熊日でスクープされてから詳細を知ったわけですが、町議会は御案内のとおり議決機関であります。広域連合の仕事だからといって議決の権限がないとしても、なぜこんな大事な事業について丁寧な説明が議会にされなかったのかということは、何か理由があったのでしょうか、お尋ねします。

○町長（藤木正幸君）　まずは、町からの説明より先に報道で知ることになった町民の皆様方に本当に申し訳ない気持ちでいっぱいであります。昨年３月に県から打診があり、実際の施設を見て実績等を確認する必要があるとし、事業者の視察やごみ処理を委託している伊賀市長の説明を受けるなど、５町の首長のみで内々の調査検討を行った結果、この事業者であれば間違いはないという判断に至り、住民説明会や議会に対する説明の日程も決め準備を進めていた矢先の報道でした。本来、私から皆様方に説明したかったという思いでいっぱいです。

○５番（田上英司君）　それでは、今の答弁を聞いていますと、議会軽視ということではないんですね。

○町長（藤木正幸君）　議会軽視ということではなく、この事業を私たちで確認してやろうと決めてから、順序を進めて計画をしていました。この計画段階で熊日が書かれたというだけのものであって、私たちは計画どおり今現在進めているところであります。

○５番（田上英司君）　これまで町長は全員協議会と住民説明の場で、今おっしゃったように熊日にスクープされたのは痛かったという発言をされております。今住民の間で話題になっておりますが、そのスクープされたのは痛かったということを住民に納得してもらうために、先ほど我々におっしゃいましたが、もう少しわかりやすく、痛かったというその真意についてお尋ねします。

○町長（藤木正幸君）　各種の説明会や現地視察等を予定し準備をしていたところを、今回熊日のほうで書かれたということになって、思いといたら、スクープされたということではなく、私たちは段階を追って住民の方とにかく説明していこうかという段取りの中でのこの報道であったと思っております。この報道が出たからには、やはり私たちもいま一度気を引き締めながら、住民の方々に丁寧な説明、状況、そこからの答えを皆さん方に話していくということの繰り返しを、真摯に住民の方の気持ちを受け止めながら行っていきたい

と思います。

また、説明会の中で地域分断という言葉もいただきました。本当に私としては心が痛い問題であります。このことを払拭するためにも、私自身が先頭に立って丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

○5番（田上英司君） 今、丁寧な説明に努めていくと答弁されましたが、3月11日に住民説明会、この前の説明会で町長は火に油を注いだ発言をされております。それは何かというと、産業廃棄物が加わったことを黙っていて突っ走ってもよかったという発言をされたから、また住民は不信感があるというような、方向があらん方向に行き始めた。説明会での発言には不適當な発言ではなかったかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 説明の中で、産業廃棄物を受け入れることを突っ走るということではなく、今回の事業において、地元、上野校区に説明会をせずして進めることはできけれども、しかしながら地元の理解が必要だという思いの中で、私の責任において地元説明会を行っていますということを伝えなかった。ちょっと私の言い方が悪くて、産業廃棄物を受け入れることを黙っていたと、突っ走ったというふうに取りられた方も数名いらっしゃいましたので、そこだけは訂正させていただきたいと思います。

○5番（田上英司君） 限られた時間の中での住民説明会、だから、全てが、意思が通じたというふうには思いませんけれども、言い方によっては逆に取られるということもあろうかと思います。それで、熊日に最初スクープされた、だからこそ我々も知ることができた説明会が、いろいろ進んでおります。

だから、住民の知る権利からしてみますと、ここは当然のことで、スクープされたことはよかったんじゃないかなと感じております。

では、これがスクープされなかった、熊日の記事にならなかつたら、いつ、どういう形でこの事業を進めていかれるつもりだったのか。先ほども町長は言われましたが、不信感、不安感が増大して、住民の分断が生まれているようでもあるということですが、それは私も感じております。そして、火に油を注いだ発言に対しても、住民の方は町長の発言には失望したという厳しい意見も出ておりますが、町の行政はこれをもって地に落ちて信頼をなくしてしまうと。これが今後、住民の考えが政争につながって発展して、町の刷新を附するというふうにつながる懸念があると思いますが、そこまでお考えですか。

○町長（藤木正幸君） 全く考えておりません。私はこの住民の方、御船町を運営するに当た

って、どう行動すればこの住民の方の役に立つ行政ができるのか。どう行動すれば、住民の幸せを呼ぶことができるのか、最終的にここに1点に絞られると思います。政争とかいうことには全く興味ございません。

○5番（田上英司君） 行政は一度決めたことは変えないという姿勢が基本姿勢と聞いておりますが、本事業が二転三転と、言葉がふさわしいかどうかわかりませんが、住民が話が違っていると、聞いていないと言われる理由、これは我々の認識と住民の方の認識、そこに若干ボタンの掛け違いがあつてずれている面もあると思っております。

事業者、大栄環境の説明の中で、企業は産業廃棄物を処理してなんぼのものと、一般家庭ごみは市町村が処理するのが義務であると、そして、本町において公営化、人口減少等が進んでいくと、一般ごみも減っていく。お金にならんと。いわゆる民間と協力して、民間は産業廃棄物をやって利益を上げるということをはっきり言われたんですね。だから、5町の問題、5町の問題と言っておられますが、それは一般ごみの話であつて、産業廃棄物は熊本県内ひいては県外からも大々的に搬入される、処理されるということになるかと思いますが、最初から、企業はこういう考えを持っていらっしゃるから、産業廃棄物ありきではなかったんですか、お尋ねします。

○町長（藤木正幸君） 最初から産業廃棄物ありきだったのではないかと思いますけれども、最初から産業廃棄物ありきできているわけではありません。私たちは行政として一般廃棄物の処理を行わなければいけない。事業者は事業者として廃棄をしなければいけない。そのもとになるのが産業廃棄物であるということです。

ですので、私たちは一般廃棄物の責任者としての話、大栄環境は産業廃棄物の企業側の代表としての話、ここの話の中で、私たちの思いと産業廃棄物を出されている、大本の大栄環境の話の中において、今回話を進めてきたわけであります。

また、どちらが先かということではなく、私たちは熊本地震を受けて財政的に大変厳しい中であつて、どうにかこれを減らすことができないかという話をしていました。大栄環境はこの熊本の産業廃棄物の中で、どうにか解決できる方法はないかということを探していらっしゃった。その思いが一緒になる時期が一緒だったということで、今回の計画となっております。

○5番（田上英司君） 今から話をするのは余談ですが、東京の日野市というところがあります。この東京の日野市が近隣の3つの市とごみ処理場建設の覚書を作つて着工した。これ

は今年の1月ですかね、ニュースで捉えられて、東京高裁で住民が勝訴しています。で日野市は慌てて、今最高裁に上告しているということです。争点は同じではないと思いますが、類似点は、東京ですから1日約200台、10トン車ベースの車は倍ですね、いわゆる収集車が通行すると。子どもの安全、住民生活への不安があるという中で、そのまま事業が進められているということについての反対運動、裁判、典型的な反対運動ではないかと思っています。これは承知されておりますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

都市計画を変えずに、公園内に専用道路を設置したのが違法とされた件かと推察しますが、この件に関して、詳しい経緯に関しては承知しておりません。

今、議員がおっしゃった車の台数です。こちらの件は先週の金曜日にお話ししたとおり、11日にも騒音とか道路の改修問題とかというのが出ましたけれども、金曜日に申し上げたとおり、今後も関係課と協議しながら、いろいろと住民の皆様に御迷惑がかからないような協議を進めていきたいと思っております。

○5番（田上英司君） 加えまして、2月13日と2月15日に熊日に報道がなされました。隣の山都町の東竹原地区での最終処分場ですか、これに対する反対運動が起こっておりまして、3月15日にはもう反対者集団が文書を作って反対運動に入ったということです。これが隣、5町のうちの1つですよ。本町にも影響しはせんかなと考えております。あまりにも、このうちの問題とタイミングがよすぎるということで、本町とのつながりがあるんじゃないかなと懸念するんですが。全く別物でしょうか。お尋ねします。

○町長（藤木正幸君） 別物です。私たちの計画の中で山都町の最終処分場に受入れをお願いするとかいう話は一切ありません。私たちは私たち5町で話をしながら、この地域から外の方に出すということを決めておりますので、山都町の問題は別個に考えていただきたいと思います。

○5番（田上英司君） では、話を戻します。これまで開催されましたいろんな説明会、町内の区長会を含めて、これまでの住民の方々の不安や懸念に対して今後どう向き合われるのか、どう対応されるのか。それを聞いて聞き流しを、そのままなのか、これはきちんと対応しなければ、終わりなき説明会が続くのではないかなと考えておるところですが、住民の方々に納得してもらう、その知恵、いかに絞り出すかということで、これは、今後どうされる予定でしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

これまで、先週の金曜日までに出された住民の方々の不安などとともに、町としての要望並びに不安材料につきましては、現在施設整備促進協議会を通しまして、広域連合のほうから5町分をまとめて事業者側に提出してあります。また、先週の金曜日に開催しました上野地区住民説明会なんですけれども、この中でいただいた諸問題に対しても、発言させていただいたんですけれども、うちのほうも関係各課全庁体制で住民の皆様の不安を払拭できるように、協議を進めてまいりたいと思っております。

○5番（田上英司君） それでは、今後も住民説明会の予定はあるのかということでお尋ねしたいと思いますが、3月11日、またこれも上野の説明会で、住民の方が「説明会はもう終わりかい」と大きな言われた。要するに、環境アセスをする前に、今の基本条約、基本協定を結ばなければならないということを町長も御答弁されましたよね。ほぼ、環境アセスということについては2～3年かかるということです。この基本協定を、そんなに慌ててする必要はないと思いますが、まだ説明会が十分ではない。厳しい意見から逃げてはならんと思うんですが。住民に理解していただくための目安というんですか、何回住民説明会を予定しようと思っているとか、そしてそれが終わってから、いつ頃基本協定を結ぼうと考えているというような考えはありますか。

○環境保全課長（田中智徳君） 貴重な御意見ありがとうございます。金曜日にもいろいろとお話を差し上げているわけなんですけれども、一番は地域住民の皆様の御意見を伺いながら、今後は広域連合と協議して、住民の皆様にお知らせしてまいりたいと思っております。

あと、環境アセスの件に関しましては、環境アセス、これは地元の調査です。環境とか住民の皆様にご迷惑がかからないような予測調査をして、話し合いをしながらという御説明があったと思いますけれども、あくまでも基本協定というのが、環境アセス調査をするための基本協定だという説明を県の担当者からも受けたかと思しますので、まずは住民の皆さんの御意見を尊重しながら、うちとしては広域連合と協議してまいりたいと思います。

○5番（田上英司君） それでは、基本協定はいつ頃という予定はまだないということですね。

○環境保全課長（田中智徳君） 私のほうもまだ承知しておりません。

○町長（藤木正幸君） この後、広域連合内での話の中において、協議会を開催させていただきたいと思います。協議会の中でまたそのあたりが出てきて、皆様方にはお知らせすると

きが来ると思います。

○5番（田上英司君） 政策判断をするための物差しは住民ではないかと、私は常に意識しておるんですが、1つの提案です。住民理解の判断をする、住民がどれくらい理解をされているかなという判断をする材料として、これまでの住民の方々の意見とか、そういうアンケートをとる方法も1つの方策ではないかなと。これは大変な作業になるかと思いますが、何のために、何が住民にとって最善なのかというのが見えてきませんかと思いますが、個人的にはぜひやってもらいたいと思いますが、そういうお考えはないですか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

これは金曜日に県の担当者からの説明の中にありましたけれども、環境アセスメントの中で、公告して住民の意見や専門家の意見を聴取する手続というのもあります。そのような手続も含めて、今後も丁寧に対応してまいりたいと思います。

○5番（田上英司君） できるものならぜひ住民に、これは上野地区だけの問題ではなくて、御船町全域の問題であると認識しております。

そこで、交通問題に入りますが、上野地区のマミコウ道路は農免道路で、いわゆる農作物の搬送道路と地域の方々の生活道路に供されている道路であると理解しておりますが、高規格道路ではないわけですね。自動車専用道路とか高速道路とかいうような高規格道路ではない。1日100台の大型車、10トン車が通行できるような道路ではないということなんです。これがもし、住民の理解を得て施設ができたとしても、頻繁に道路を修理せないかんという事態も出てくるのではなかろうかと思いますが、同時並行でこのマミコウ道路も県道に昇格するような、県にお願いはできませんか。

○環境保全課長（田中智徳君） 議員がおっしゃるとおり、マミコウロードの件に関しましては、事業者への協議案件等の1つとして提出してあります。関係者説明会や住民説明会、一般質問の中でも幾度となく意見が出されておまして、今後の重要な課題の1つと考えておりますので、今議員がおっしゃるとおり、これはもう将来的な話になりますけれども、議員がおっしゃったとおり、多方面のほうに幅広く協議をしてまいりたいと思っております。

○5番（田上英司君） いろんな問題が山積していると思うんです。同時並行でできる問題であれば進めていく必要があるんじゃないかなと認識しておるところです。このまま、先ほども冒頭の挨拶の中で言いましたように、「あなたたちはもう賛成側だろう」と、

「住民を説得させようと頼まれとつとだろう」と、「あなたは何」というような話があるんですよ。非常に言葉を選んで私どももしやべらないかと、現時点ではですね。そういうふうに思っております。このまま住民の不安・不信・懸念が広まっていきますと、時間だけが過ぎていく。

それと、先ほどおっしゃった環境アセス、これは2～3年かかるんですとおっしゃいましたけれども、環境アセスをする中で、行政と住民との、これは条件闘争、これをしてくれと、これをしてくれれば認めようとかいう、条件闘争にまで発展していくのではないかと懸念されます。

町としては、町独自の事業ではないということを言われますが、この事業を、これは御船町にできるわけですから、企業誘致と捉えられておりますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

企業誘致というよりも、御存じのとおり町の焼却施設は老朽化しております。令和7年度までしか使えないということで、町として大変必要な施設であります。環境アセスメント手続では、詳細な影響の調査や専門家の意見も踏まえた検討がなされますので、そのような手続も含め、今後も住民の方々の不安を払拭して、また皆様の思いを事業者との協議に生かし、よりよい事業計画となるように取り組んでまいりたいと思っております。

○5番（田上英司君） 田中課長にお尋ねですけれども、事業者はいろんなメリットを幾つも出しましたね。それに対して、住民の方もおっしゃいましたでしょう。「そぎゃん、発電もできる、何もできると、雇用も発生してどうのこうのと、そぎゃんメリットがあるなら、何でもかの町は、自分たちはせんとか」って、皮肉っぽいことも住民の方は言われましたが、処理施設の発電などのメリット問題についても、田中課長は5町の事務方と協議していくと、前回答弁されましたが、じゃあ、町の事務方、これは広域連合の仕事といいながら、町の事務方というのはどこのことですか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

5町の事務方ということで、まずは上益城5町共同による廃棄物の広域処理を目指して、施設整備促進協議会が平成27年度に設置されました。そこには、5町それぞれから職員を派遣して事務局が構成されていきました。

また、この協議会の下部組織には、5町の環境問題です、環境衛生に関する担当課で構成される監事会がありますが、これが5町の事務方ということになります。

○5番（田上英司君）　そうして、田中課長は3月11日の説明会の席上でも、今日もおっしゃったけど、全庁体制で取り組むと言われました。全庁というのを漢字に書くならば、どう書くんですか。町と書くんですか、庁舎の庁と書くんですか。

○環境保全課長（田中智徳君）　金曜日に申し上げましたとおり、いろんな諸問題が出てまいります。その中で、多岐にわたっていろいろな課が関係してくると思います。庁舎の全庁体制ということで申し上げました。

○5番（田上英司君）　御船町が全庁体制で、それなら役場庁舎のことですね。全庁体制で取り組むと言いながらも、いざというときにはそれは広域連合の仕事です。では、我々はある程度こうして御答弁いただくからわかってきましたが、一般住民の方は、それはどっちなのと思うんですが。広域連合、広域連合とかなりいつも聞いておりますが、広域連合はどんな権限をお持ちなのか。そして、広域連合の構成をわかりやすく教えてください。

○環境保全課長（田中智徳君）　お答えします。

広域連合といいますのは、多様化した広域行政需要に適切かつ効率的に対応することを目的に創設されるもので、上益城地域です、こちらの様々な広域的ニーズに柔軟かつ効果的な行政目的を達するために設置されております。この上益城広域連合につきましては、5町の首長を構成員といたしまして、5町の町議会から選出された議員10名で議会が行われている特別地方公共団体であり、事務局組織につきましては、事務局長を筆頭に、総務企画係、福祉係で構成されていましたが、令和2年4月、施設整備促進協議会が上益城広域連合へ事務移管されました。このことによって、施設整備推進係として上益城広域連合に統合され、それまでの5町の派遣職員が継続して勤務しております。

また、ごみ処理施設を整備するという協議会から上益城広域連合に統合されたということになります。

○5番（田上英司君）　住民からも指摘がありましたように、町議会の仕事をしてないものであると言われました。我々は派遣されている人たちからの説明を聞いてないと、説明を求めることはできるのですか。

○環境保全課長（田中智徳君）　質問の窓口ですね。こちらになりますと、御船町に関する諸事情、問題に関しましては、環境保全課で関係各課と話し合いながら取りまとめを行うということと、あと上益城5町の取りまとめと、並びに土地の賃貸借契約です、こちらは広

域連合が土地を所有しておりますので、土地の賃貸借契約につきましては、上益城広域連合で行うことになっております。

○5番（田上英司君） それでは確認ですが、私たちを含めて地元の方、ちょっとお尋ねしたいということの窓口は環境保全課、田中課長のところでいいんですか。いいんですね。はい。大体わかりました。

その場しのぎの説明は通用せんわけですよ。だから、さっき冒頭に言いましたけれども、厳しい質問であっても真摯になって対応していかなくちゃならんと。そして、一番大切となるのは、その窓口となられた職員の方々が、町長の代弁者としての自覚と認識を持たないと、住民は納得して帰りませんよ。だから、一つひとつ、窓口となった職員の方々の発言の重さ、自分は町長に代わってしゃべっているんだという自覚をぜひ持つておくような教育をしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

職員に対しては、常に責任と誇りを持ってという言葉はかけております。あと、ちょっと言い方がまずかったと思うんですけども、全面的な窓口は環境保全課ということではなくて、各種それぞれ問題があった場合が、関係各課で話し合った上で環境保全課で取りまとめて広域連合との協議に臨みたいということになります。

○5番（田上英司君） またそういうことをおっしゃるからわからんようになる。住民の方々は、これを聞きたいと思って来られた、その対応される窓口はどこですかと、全庁体制という言葉がある以上、どこの課ですか。たらい回しをするつもりですか。

○環境保全課長（田中智徳君） すみません、言い方が悪かったと思います。環境保全課で取りまとめを行いたいと思います。

○5番（田上英司君） 時間も差し迫ってきましてので、この施設問題については、また次回続きをさせてもらいたいと思います。

次に、民生委員の安全について、お尋ねしたいと思います。

○町長（藤木正幸君） 民生委員の安全は大丈夫かについて、答弁いたします。

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねております。任期は3年で、定数は都道府県知事が市町村長の意見を聞いて、県条例で定められております。現在、御船町の定数は47名で、民生委員・児童委員が44名、主任児童委員が3名であります。地域のつながり、地域の力を高

めるための取組みや様々な問題を抱えた人々を支えるために、日々献身的に各地域で活動していただいております。

民生委員の安全対策については、毎月開催される定例会議に役場も参加し、自然災害時やコロナ禍における民生委員の対応方法について、情報共有を行うとともに、特に民生委員御自身の安全を確保した上での活動を呼び掛けております。

その他、個別質問について、担当課長から答弁させます。

○5番（田上英司君） 町の定数は47名ということで、民生委員が44名、主任児童委員が3名ということ、今答弁がありました。平均年齢はお幾つぐらいでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えいたします。

平均年齢は69.5歳です。

○5番（田上英司君） 私も新聞報道等で知ったんですが、2016年現在、全国の平均年齢は66.1歳ということを目にしました。また、なり手も不足しているということですが、本町においても、ちょっと高齢化しているなということを感じましたが、なり手も不足しておるのでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

高齢化の進行や課題を抱える住民の増加等に対し、全国の委員数は増加をしております。定年延長や退職後も働く人が増え、また過疎化や高齢化が進む地域では、担い手が見つからないなどなり手不足は大きな課題となっております。3年ごとに民生委員・児童委員一斉改選が行われ、前回の一斉改選は令和元年に行われました。なかなか候補者が見つからなかった地区においては、区長自らが民生委員の候補者となられた地区もありました。

また、担当する世帯数が多く、御負担の多い民生委員の地区については、県に増員を要望しております。

○5番（田上英司君） それでは、本題に入ります。民生委員の方々の活動中の負傷事故等は、調査の結果、2020年までの7年間です、たった7年間で全国で3,200件以上、とんでもない数字ですね。7年間で3,200件以上の負傷事故が発生しておるという発表がなされております。本町において、こういう負傷事案の発生は承知されておりますか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

本町では、民生委員活動中の負傷事故の発生は確認しておりません。

○5番（田上英司君） それを喜んでいいかどうかはわかりませんが、本当に大変なお仕事を

されていると思います。全国での負傷の事例を確認しましたところ、移動中の転倒等の負傷とか交通事故とか、そういうのはかなりあるんですが、驚くことに、訪問先に行った人から、弓矢のごたるとですね、クロスボウで打たれたり、これは長崎だったですかね、大雨のときに訪問先の方を避難させようとして一緒に濁流に飲まれて亡くなられる、そういうことが。こういう事故、訪問先で襲われる、こういう事故をなくすために、この連絡体制というか、行政と民生委員の方と、これはどういうふうに日頃なされておりますか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

先ほど町長答弁にもありましたように、民生委員の安全対策については、毎月開催される定例会議において情報共有がなされています。田上議員がおっしゃったように、昨年8月の長崎での大雨で活動中に民生委員が亡くなられた事案の直後には、全国民生委員児童委員連絡会や厚生労働省、熊本県から注意喚起の通知が発出されています。民生委員御自身の安全を確保した上で対応することを前提としつつ、避難情報が発令中に地元住民の方々に対する見守り等の活動を行う必要がある場合には、民生委員自らが対応するのではなく、自治体につなぐことが通知されました。

これらについては、直ちに御船町民生児童委員協議会にお示しをしております。また、事故発生時には社会福祉係へ連絡をしていただくようにしております。活動中の事故と認められた場合には、民生委員児童委員活動保険により補償対象となります。

○5番（田上英司君） いろんな方がおられますので、自己中心的な考えを持つ人が、要するに被害妄想から他人を傷つけるという事案も発生しているわけです。今おっしゃったように、毎月の定例会でいろんな話をしていると、福祉課を中心としてされていると。大体何%ぐらいの方が御出席されますか。全員ですか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

今、47名民生委員の方々がおられますが、ほぼ100%の出席です。時々1名2名の欠席もあります。

○5番（田上英司君） 行政が、皆さん民生委員の方々に来ていただいて、お願い事ばかりなら、民生委員の方はやる気がなくなると言うんですが、やはり行政と一体となって親身になって困り事、心配事、そういうものをさっきおっしゃったように、自治体につないでいただいて対応していくという考えは大切なことだろうと思います。これは当然特別公務員の方々です。聞くところによると、東日本大震災でも56名の民生委員の方が亡くなってい

るということをきっかけに、活動保険あたりを創設されておりますが、保険は結果論です。結果があつて、それを補償する。私が言いたいのは、この結果を発生させてはいかんわけです。結果を発生させない体制・取組みをしなければならないということですね。

数少ない民生委員の方々の本当、行政と地域住民とをつなぐ活動をされておる方々の御労苦に感謝をして、併せて敬意を表して、これこそ本町を挙げて協力、取り組んでいかなければならないと強く思っているところです。

まとめとしまして、あと5分ありますのでちょこっと言いますが、冒頭の第1回質問の施設の処理場建設につきましては、行政のひとり歩き、先走り、もちろん建設ありきで進める問題ではないと断言させていただきます。関係者の方々には、清らかな政治と人の和、これを政争の具、政治の中に持ち込まない。住民目線で行くと、清らかな政治と人の和、いわゆる政清人和という言葉があります。政清人和の精神を持って、親身に対応していただきたいと思います。

そして、最後に民生委員の方々に、絶対人的被害を出さない、本町一体となって、私たちも含めて、御労苦に感謝しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池田浩二君） ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより、2時10分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時57分 休 憩

午後2時10分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○10番（田上 忍君） 10番、田上忍です。先般通告していました中原北用地の活用と周辺道路の整備について、質問いたします。

北用地に関しては、私は前町長のときにも数回この活用はできないかということで質問しております。当時は、境界がはっきりしない、その境界の相手がなかなか見つからないということで進んでおりませんでした。あれから藤木町長に替わって約7年になります。先日、北用地を見に行きましたらすごく開けていて、何かとてもいい場所だなと思いまし

た。これからどういうふうに活用されていくのかについて、これから質問していきたいと思います。

詳細な質問は質問席にて行います。

○町長（藤木正幸君） 田上忍議員の中原北用地の活用と周辺道路の整備について、お答えをいたします。

中原北用地は平成3年9月に財団法人御船町開発公社から御船町が取得して以降、利活用についての検討を重ねてまいりましたが、敷地境界や埋蔵文化財、周辺道路の整備状況など様々な課題があり、現時点において未活用の状況になっております。このことから、令和2年度から埋蔵文化財の調査に、また令和3年度は地籍調査にそれぞれ着手し、その結果を踏まえ、今後の利活用の検討を進めることとしております。

また、周辺道路整備については、中原北用地を含めた御船原台地一帯における企業誘致や宅地開発等を促進するためのアクセス道路となる町道御船白旗線の道路改良工事に向けた詳細測量設計に今年度着手したところであります。今後、用地買収を行い、早期着工に向けて取組みを進めてまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○10番（田上 忍君） それではまず、中原北用地の全体の面積と現在の利活用状況はどうなっているか、について質問いたします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えをいたします。

中原北用地の面積につきましては、3万1,009平方メートルということで承知しております。また、利活用の状況については、町長が答弁しましたとおり、平成3年9月に財団法人御船町開発公社から取得して以降、利活用の検討をしてみましたが、課題もあり、現時点においては、利活用の方針は決まっておりません。

○10番（田上 忍君） まだ利活用できていないということですが、この利活用できていない課題とか、理由とか、その辺の原因あたりを教えてください。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えをいたします。

町長答弁とも重複いたしますけれども、課題としましては、周辺民地との敷地境界が未確定であったこと。また埋蔵文化財の宝蔵地に含まれておりまして、利活用を行うためには調査が必要であったこと。また周辺道路が狭小であることが挙げられます。

○10番（田上 忍君） 敷地の境界がはっきりしないというのが一番の大きな原因かなと私は、

昔から、前回の一般質問から聞いてそういうふうに使ってまいりました。ずっとこうやって境界がはっきりしないというのは何でかなとずっと思うわけです。今は大分、境界立ち会いとかが行われて解決してきたかと思うんですが、このようになかなか進まなかった原因、これは多分当事者から担当しておられた坂本課長とかが詳しいかと思うんですが、その辺を教えてもらってもいいですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

当事者は、この境界未確定が一番の原因だったと思います。その後、企業からも御船町に御相談がありまして、ある程度その相談にのって中原北用地を紹介しました。その中で一番の問題だったのが埋蔵文化財、これが一番の今現在大きな問題だと思います。ここは宝蔵地域に入っていますので、試掘調査、そしてもし出れば、本掘も必要になってきます。本掘が出た場合は、事業者負担あたりも発生しますので、そのあたりはやはりどうしても試掘をして、あるかないか確認した上で企業に紹介する必要があるということが、今大きな問題になっています。この敷地境界に対しましては、令和３年度に完了と、現地立会いが済んだと。そして、埋蔵文化財に関しましては、令和３年、令和４年で調査が終わりまうということで、今後この活用については先に進んでいくものと考えております。

○10番（田上 忍君） 境界については、令和３年度ということは、藤木町長が随分頑張ってやられたということですね。

それよりも、埋蔵文化財に問題があったというのは、これはやはり、坂本課長、昔からこの件については問題があったのですか。当時、埋蔵文化財のことはあまり聞いてなかったと思うんですけれども。本当に境界だけでなく、これもあったということなのか、昔から。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 当時、私たちは境界立ち会いが一番大きな、未確定が一番大きな問題だと認識してまいりました。その中で調べていくうちに、この埋蔵文化財にも大きな課題がある、問題であるということに、そこで気付いたということになります。

○10番（田上 忍君） わかりました。では、その辺も踏まえて、今後利活用を図るために、現在どのようなことを行っておられるのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

今、坂本課長からの答弁にもありましたけれども、課題を解決するために、埋蔵文化財の確認調査を令和２年度から行っております。また、敷地境界の確定につきましては、

令和３年度から地籍調査事業に着手しまして、また周辺道路の狭小であることの課題を解決するために、アクセス道路の整備について令和３年度から調査設計に着手しているところです。

○10番（田上 忍君） これまでにも、そういう課題があって利活用ができなかったと思うんですけども、なぜそのような調査を開始したのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

中原北用地の利活用の手法を検討を進める上で、企業誘致それから公共利用と様々ありますけれども、いずれの活用方法で進める場合にも、この３つの課題が障害となって検討すら進まないような状況にありました。そのため、より課題を明らかにして整備することによってよりよい利活用方法を検討また決定するため、関連する調査等に着手したものであります。

○10番（田上 忍君） 先ほど、地籍調査が完了したということですが、その結果というか、状況的にはどうだったのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

中原北用地を含みます下辺田見地区の一筆調査、これは現地立ち会いですが、令和３年９月から１０月末までに実施しております。令和４年度は現地測量を行いまして、地籍図の原図作成、地籍面積の測定後に地権者等を集めた閲覧を行います。令和５年度、国土交通大臣の承認を受けまして、県知事の認証後に登記所、熊本地方法務局に送付し、全てが完了するという流れになります。

○10番（田上 忍君） そうしますと、令和５年度にもう全てこの境界というか、はっきりするということでしょうか。ここは今御船町の土地だということですね。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

中原北用地につきましては、確定という形になります。

○10番（田上 忍君） そうしますと、１つ大きな問題がクリアできるということですね。

では続いて、あともう１つの問題で、埋蔵文化財ということがありました。この調査については、どういう状況でしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

埋蔵文化財の宝蔵地の確認調査は令和２年度から実施し、令和４年度に完了する予定です。令和２年度は竹林の伐採等、１６カ所の調査を行いました。令和３年度は１６カ所程度

の調査を現在実施しております。令和4年度において、14カ所程度の調査を実施する予定であります。

○10番（田上 忍君） 埋蔵文化財の調査ということですが、これからもしも何か出た場合には、また何かその後やることというのは出てくるのでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

まず、今調査をやっているので、確認ということで、この中原北用地は宝蔵地の区域に入っておりますので、実際にそこが文化財が出るかどうかを今確認しております。実際に令和2年度で出ておりますので、その後になりますと、もし開発が決まれば、その開発業者で今後は本調査ということになります。

○10番（田上 忍君） 私も見に行ったのですが、かなり広大な土地を今、竹林伐採とか大きな大木を伐採されております。これは埋蔵文化財の調査ということでやられたのですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

埋蔵文化財を調査するには、これまで竹林がものすごく生い茂ってございましたけれど、その竹林を伐採しないことにはこの調査はできませんでしたので、竹林を伐採したということに、全体を伐採したということになります。

○10番（田上 忍君） ちょっと僕は感覚的によくわからないんですけど、今かなり広い箇所を伐採されているんですけど、あれは全体のどれぐらいになるんですかね。これは、どちらに聞いていいかわからないんですが。

○総務課長（野口壮一君） 先ほど商工観光課長から全体で3万1,000平方メートルほどということでありましたが、今回の伐採の面積として、約2万7,000平方メートルを伐採を行っているというものです。

○10番（田上 忍君） そうしますと、残りは全体像からいったら半分以上は進んでいるということになりますけれど、残りも何かの予算で伐採するという予定はあるんですか。

○総務課長（野口壮一君） 現在のところ、残りの部分を伐採するという計画はありません。

しかし、今伐採してあるところは、令和4年度に調査の掘削をしますので、あそこが雑木林と竹林ということで、1年間経過をして、また竹あたりが出てくると思っています。その辺の管理費用として、令和4年度の予算の中にはそういう管理費を一部反映させているという状況にあります。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、今その管理というところで言われたんですが、今伐

採した大木とかいろいろあそこに残っていますけど、あれは何か処分される予定はあるのですか。

○総務課長（野口壮一君） 今議員が指摘された大木等が残っていますので、その辺の費用を含めたところで、令和４年度の予算化をしております。

○10番（田上 忍君） わかりました。では、埋蔵文化財の調査については、令和４年度もやるということですが、また新たにどれだけか伐採するとか、その予定はあるのですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

埋蔵文化財で伐採するということは、令和４年度にはありません。

○10番（田上 忍君） ではもう１つ埋蔵文化財で聞きたいんですが、たしか役場前の道路を造るときには、発掘調査ということでずっと掘っていったと思うんですが、ああいう広大な土地はどういうふうに調査していくんですか。ぱっと見ただけではどこを、あれ何か見たのかなって、よくわからないんですが、調査の仕方をお教えてもらっていいですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

埋蔵文化財の宝蔵地につきましては、１メートル四方の溝というものを掘って調査しますが、その本調査になりますと、またこれは開発によって調査の仕方が変わってきます。例えば、建物を建てるとかいうものではなくて、ただ盛土をするということであれば、これは本調査の必要はありません。ただ、建物を建てて下に杭を打つとか、基礎の大きいものを造るということになれば、埋蔵文化財が破壊されますので、それを保護するために、建物の敷地に当たる部分を全部剥いで確認をして、そして埋めて造るということになります。

○10番（田上 忍君） そうしますと、埋蔵文化財の調査については、令和４年度で終わって、これである程度大きな何か出れば別だろうけど、このまま行けば、大体ここで埋蔵文化財の調査のめどはつく、要するに問題はここでクリアできるというふうに思っているのですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

ただ今言われましたように、方向性というのは、ここの調査で大体わかってくると思っております。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、埋蔵文化財は令和４年度で完了して、地籍調査も令

和5年度で完了する。ということは、もうその後は、企業誘致だとか、そこに何かやるとかいったらできるということで、そういうふうに認識してよろしいですね。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

敷地の境界は確定いたします。しかしながら埋蔵文化財の結果次第では、今後の開発また土地利用については、さらなる課題は生じてくるかと思えますけれども、いったんの整理はつくということでございます。

○10番（田上 忍君） ある程度、何か出るかもしれませんが、それは置いといて、今後の利活用についての計画等は何か練っていますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

坂本課長の答弁にもありましたように、これまで企業誘致についても、いろいろな相談を受けておりましたが、埋蔵文化財の話もあり立ち消えになった分もあります。今後、この関係の調査の結果を踏まえまして、利活用の検討を進めていくこととしております。

○10番（田上 忍君） ということは、今、具体的にどうのこうのと言われましたけど、まだ具体的には何もないということですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） はい、具体的な計画はございません。

○10番（田上 忍君） では、今後利活用を検討するに当たって、このほかに何か課題等はあるのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） 当方で今整理をしている利活用を検討するに当たり、最大の課題というのが、また懸念事項として整理しておりますのが、現在行っている埋蔵文化財の確認調査であります。緒方課長の答弁にもあったように、結果によりましては、大規模な発掘調査が必要となる場合があります。この場合、事業者負担でこの発掘調査を行う必要があります、多大な負担が生じるため、企業誘致など民間開発については敬遠される傾向にあります。今後、その行政事業を検討する場合においても、多額の予算、また期間を要することから、利用手法を検討する上では、この調査結果というものは大きな判断要素になると考えております。

○10番（田上 忍君） あと私がちょっと懸念するところが、この間の地震とか大雨とかで、中原団地のほうに崩れたり、そして、大雨で土砂が入ったりしていましたがけれども、その辺の心配というのは、この中原北用地にはないのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

中原北用地が地震等で崩落するかということについては調査はしていませんけれども、隣接する中原団地の部分に擁壁が大規模盛土の崩落滑動防止事業で、擁壁が構築されております。建築基準法によって、その擁壁部分からある程度敷地側に引いて建築物を建てるという制限があったと承知しておりますので、この分は1つ課題として挙げられるかなと思います。

○10番（田上 忍君） もう1つは、地震のときに中原団地は鍋底みたいになっているから全戸避難ということになっていましたよね。中原団地はそういうふうに全戸避難せないかんだったということは、中原北用地はどうなんですか。その辺は大丈夫なんですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

今後の利活用を図っていくに当たり、先ほどからの調査も踏まえて、今後地盤調査、そういったものも企業誘致それから行政利用する場合においても必要かと思っておりますので、この辺もしっかり進めてまいりたいと思います。

○10番（田上 忍君） では、先ほどなかなか民間も来るのは難しいことがあるだろうということがありました。そして、行政で何か活用するについても多額なお金がかかるということで、課長から答弁されましたけれども、そうしたら一番簡単な公園とかグラウンドとか、あそこを平らとかきれいにして、そういうのを造るとするか、そういうのは考えられませんか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

現段階においては、中原北用地の利活用に、公園それからグラウンドの整備計画というものはありません。今後の埋蔵文化財の確認調査の結果次第ではありますけれども、民間開発が困難な状況であり、また御船原台地一帯の土地利用を考えたときに、住民ニーズに照らして、必要と判断した場合においては、公園やグラウンドの利用も選択肢の1つではあると考えております。

○10番（田上 忍君） 今、せっかくああやって大木とか竹林とか切ってしまって、すごく見晴らしのいい台地になったと思います。せっかく切ったから何か活用できないかなと。だから、何もなかったら取りあえずきれいにして公園にでもできたらいいなと思ったところでは。

あと、近隣の町を見ますと、嘉島町はすごく野球場とかグラウンドとか今造成やっています。いろんなのができています。そして今度、山都町でも21億円を投じて総合体育館

を造るということで、これは町長は御存じですかね。先日の新聞に出ていたと思うんですが。山都町もこうやって大きなお金をかけて体育館を建て直して総合体育館を造るということですが、御船町でも、やはり防災という意味でも、その辺も踏まえながら、今度防災公園を造るという話ですけれども、もっとやはり大きなものをその辺にできないかなと。そういう意味では、この北用地はどうかなと私は考えるんですが、町長はいかがですか。町長のお考えをお聞かいただければと思います。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

グラウンドなどのスポーツ関連施設の整備については、総合計画及び復興計画に位置付けた広域防災拠点創出プロジェクトにより防災拠点としての機能を備えた総合運動公園を整備することにしており、現在準備・検討を進めているところであります。この1つになっておりますので、検討してまいりたいと思います。

○10番（田上 忍君） これから周辺道路も整備して、そして、先ほど町長が答弁されたように、企業誘致や宅地開発等を中原北用地周辺も含めて、アクセス道路の整備をするということでした。ぜひ北用地の活用、総合公園やグラウンドとか、そういうものについてもこれから検討して行ってほしいなと思います。

続いて、周辺道路の整備についてお尋ねしたいと思います。まず、道路を整備する目的と、その経緯について質問いたします。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

先ほどから中原北用地の活用が進まなかった課題の1つに周辺道路のことも挙げられております。御船町の総合計画のわくわくプロジェクト、また御船町の震災復興計画における重点プロジェクトに掲げられた御船原台地利活用プロジェクトに基づいて、御船原台地一帯において企業誘致や宅地開発など、都市的土地利用を進めていくためのアクセス道路として整備をするものです。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、その整備計画というんですか、完成の目途というか、いつ頃までにやっていかれるのですか。

○建設課長（島田誠也君） お答えいたします。

町道御船白旗線の改良工事を計画しているところです。計画の概要としましては、延長1.2キロの道路新設改良工事になります。道路構造は2車線で片側歩道を設置する計画としております。旧火葬場の入り口の交差点のところから瓜山集落入り口の先200メートル

ル地点までの約700メートル区間については、現道を拡幅する形での改良区間とします。そこから、左に分岐をして、中原団地西側を通って、町道白岩工業団地線に接道する約500メートルの区間を新設区間としております。

今後のスケジュールとしまして、まず令和4年度に、改良区間の用地測量及び用地買収を計画しております。令和5年度に、新設区間の用地測量及び用地買収を経まして、令和6年度から工事に着手をしたいと考えております。

完成時期について、完成のめどはということですが、用地の交渉の進捗と国の交付金の配分次第と考えております。現時点では、完成時期については明言はできない状況ですが、令和6年度からの工事着手に向けて進めてまいりたいと考えております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、要するに山を下って道路を通すということで、かなり険しい工事になると思います。結構お金もかかるし期間もかかるのではないかなと予想します。

といって、その前に言われた、今の中原北用地に入るところの道路まで拡幅するということですが、今、甲佐町から来ている道路で、一部というか、2カ所ほどちょっとそこで狭いところがありますよね。何か多分当時、その土地が買収できなかったのかと思うんですが、この辺も今度は解消できるんだと思ってよろしいですか。

○建設課長（島田誠也君） その場所は火葬場入り口の交差点のところから瓜山入り口のところまでの区間に狭隘なところが2カ所ほどあるかと思います。そちらについても、今回改良区間ということで、同じ広さで改良していくことにしていますので、解消される予定ということです。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、先ほどからも答弁に出てはいるんですが、この道路を整備することによって、どのようなことが今後期待されていますでしょうか。繰り返しになるかもしれませんが、改めてお願いします。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

整備目的である中原北用地を含む御船原台地一帯の都市的土地利用が期待できるとともに、また妙見坂トンネルが不通となった際の代替道路としての機能も期待できると考えております。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、次、中原北用地や御船原台地一帯の土地利用の課題というのは、今後はどのようなものがありますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えをいたします。

御船原台地一帯は平坦な形状をしておりまして、大規模な造成が不要であり、また内水氾濫などの危険性も低いことから、場所や形状としては企業誘致や宅地としての利用に適していると承知しております。

一方で、大きな課題としまして、御船原台地一帯も農業振興地域でありまして、法の規制を強く受ける地域でございます。また、埋蔵文化財の宝蔵地に含まれておりまして、中原北用地同様結果次第では発掘調査など開発行為に大きな負担が生じることから、企業誘致や宅地造成など土地利用が困難である可能性もはらんでおります。

○10番（田上 忍君） 今答弁があったんですが、いわゆる私も一番大きな課題だと思うのは、埋蔵文化財よりも農振かなと思うんですよね。そのあたりどうなんでしょうか。もし、あの辺が利活用できるような状況になれば、その農振とかは外してもらえるのでしょうか。いかがでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

町道御船原線の農地、平成音楽大学から元の火葬場までの区間につきましては、農振農用地に指定されています。また、農地の広がりや10ヘクタール以上の団地として、農地区分としては1種農地という位置付けとなっております。よって、原則農地以外の利用はできないという状況です。

しかしながら、農地転用許可が見込めない農地は農振除外できないとなっておりますが、ただし、1種農地でも例外的に許可される要件に該当すれば、農振除外、農地転用の許可を得て開発が可能となります。例えば、1つ例を挙げますと、企業と町が雇用協定を結ぶとか。大きな枠の中で言えばそういったところになりますが、不可能ではないということです。

○10番（田上 忍君） あそこの土地は、一番いいところだなと私も思います。農地を減らしていいのかという問題もありますけれども、やはりもっと御船町の人口を増やすにはあの辺を活用したが一番いいかなと思っているところです。

では、最後に町長にお伺いしますが、先ほど町長は、この御船原台地について、企業誘致や宅地開発等を促進するためのアクセス道路をこれから造っていくよと言われておりました。この御船原台地一帯の土地利用を今後どのように考えておられるか、町長のお考えを聞かしてください。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

総合計画及び復興計画に位置付けた町道御船白旗線のアクセス道路としての整備効果を最大限に発揮するため、周辺土地利用について、企業誘致また土地的利用ができるよう、短期的な部分開発や中長期的な土地計画の検討を含め、あらゆる手法を研究してまいりたいと思います。

先ほど議員からあったように、あの土地の利用に関しましては、本当に今後御船町を左右するような好条件の土地だと思います。私たちは、いろんなことに今後アタックをしていかなければいけません。アタックする上で大事なのはやはりリサーチ力だと思います。多方面にリサーチをかけながら、地域の方々また農業者、そして進出してこられる方々、その間に入って調整をとってまいりたいと思っております。

これから楽しみにしててください。よろしくお願いします。

○10番（田上 忍君） 今度道路が整備されて、中原北用地が何かに利活用されることを期待して、楽しみにしております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（池田浩二君） ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより、3時まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時48分 休 憩

午後3時00分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○9番（福永 啓君） 一般質問を行います。まず、前回の一般質問で中途半端に終わってしまった御船町の学校教育について質問します。

教育の充実は御船町全体の福祉の向上及び活性化を図る上で、大変重要なファクターであることは揺るぎのない事実であると思います。議会においても、これまで一般質問や予算案等の質疑の中でも、教育については何度も議論され、執行部、議会ともどもその重要性については一定の共通認識が取れていると言えるでしょう。今議会では教育に係る新年度の予算案も提案されました。実際、町内の小・中学校においてどのような方向性のも

と、どのような教育が行われているのか、予算の裏付けはあるのかなどをお聞きします。

また、町立ではないものの、御船町内には昨年で創立100周年を迎えた御船高校があり、教育のみならず地域活性化の核となる役割を果たしています。また、九州唯一の音楽単科大学である平成音楽大学もあり、これら町内の教育施設に対して町はどのようにかかわり合いながら、町民全体の福祉向上、町の活性化へとつなげようとしているのかをお聞きします。

個別の質問については、質問席よりいたします。

○町長（藤木正幸君） 福永議員の、御船町の学校教育の方向性について問うについて、お答えをいたします。

本町では、第6期御船町総合計画の基本計画「人を育む御船町」において、学校教育体制の充実を掲げており、学校教育体制の充実を図り、人を育てていく所存であります。小学校では、英語教育に力を入れつつ、町内の6つの小学校において、それぞれ特色のある取組みを行っています。中学校は、町内において御船中学校1校です。県教育委員会と一緒に進めている熊本の学びの取組みのほか、テニス部、ものづくり部などの部活動も活躍しています。積極的にボランティア活動を行い頑張る姿を地域の方に見ていただいているところでもあります。

また、町内には、御船高校や平成音楽大学など高校、大学の教育施設があります。積極的にかかわりを持ちながら、引き続き共に活性化できるよう取り組んでまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○9番（福永 啓君） それでは、小学校、中学校の特色について簡潔に御説明ください。

○教育長（上杉奈緒子君） お答えいたします。

御船町には各学校に特色ある教育活動があります。まず、英語教育日本一を掲げております。小坂小学校の英語教育の取組みは、平成28年度から国の指定を受けて始まり、本年度で6年目を迎えています。令和2年度からは御船小、高木小も同じく特例校として英語教育に力を入れ、その取組みは今町内全ての学校へ広がっているところです。教科体育の研究では、木倉小が33年間にわたり体育の研究を続けています。毎年研究発表会も開催しております。その取組みは、県や郡内から高く評価されているところです。

七滝中央小は小規模特認校コミュニティースクールに指定し、豊かな自然や郷土の遺産、地域人材を生かした教育に取り組んでいます。滝尾小や御船中は新聞を活用したN I

E教育に取り組んでいます。御船中では学力はもちろんのことですが、御船輝き学習と題して1年生は御船町の食の環境、2年生は産業・文化・伝統芸能、3年生は安全・暮らし・健康をテーマに、地域の人に話を聞いたり調査などをしたりして調べて、御船町の学習に取り組んでいるところです。

また、熊日の若者コーナーには、御船中の生徒の投稿がよく載せられています。部活動にも力を入れ、テニス部の生徒が郡内で優勝したり、ものづくり部では、全国中学校産業教育教材振興協会会長賞や審査員特別賞など複数受賞しています。さらに義務教育9年間を一貫した教育方針で貫くために、御船中学校を中心に御船町学力向上研究指定事業を立ち上げ、全教職員が4つの部会に参加して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身の育成」を推進しているところです。徐々に学力の向上が図られております。

このように、町内全ての小・中学校が教育の質を高める取組みを行っているところです。

○9番（福永 啓君） それでは、高校、大学、これは町立ではないんですけど、高校、大学、町内の教育機関の連携についても、完結にお願いいたします。

○教育長（上杉奈緒子君） お答えします。

御船高校との連携は、御船町の中にある高校ということ意識し、中学校は御船高校のオープンスクールの際に、3年生が全員御船高校の見学に行きます。また、御船高校は、芸術コースの作品を御船中学校の多目的ホールに一定期間展示し、御船高校の生徒の作品を御船中学校の生徒が自由に鑑賞できるようにしています。

そのほか、御船中学校の生徒が御船高校に行き、高校生と一緒に部活の指導を受けたりしています。

平成音楽大学は学生が学生ボランティアとして、小・中学校で学習支援を行い、平成音楽大学の先生が合唱コンクールの審査をしたり、学生は合唱コンクール前の練習の支援をしたりしています。そのほか、小学校のお見知り遠足で平成音楽を訪れている学校もあります。このように、人的な交流等の連携を深めているところです。

○9番（福永 啓君） このように、いろんな取組みが実際なされていて、今の話を聞いていると、これは教育のみならず、やはり町の活性化に深くかかわってくる。先ほど申しましたように、教育の重要性については、ほぼずっと前から大事だよと共通認識は取れていたんですね。そして、私はさんざんここ数年間指摘してまいりました。気持ちは一緒なんで

すけど、予算が付いていってないんじゃないのと、実際数値を出して、震災前から、特に子どもたちの教育に直接使う消耗品費、原材料費、そのようなものが、教育費というのは建物だったらバンと上がりますから、そこは上下がありますけど、そのように子どもたちの教育に直接使う消耗品費等、これが確実に少しずつ下がっていったんですよ。これは、数字はうそをつきません。今年度、新たな予算が出ました。これについて、子どもたちの教育に直接支出する消耗品費、原材料費はどうなっていますでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 議員がお尋ねの消耗品費と原材料費について、現在児童生徒が使用する広用紙や色画用紙、カラーペンなどは原材料費ではなく、教育用消耗品費として支出しておりますので、消耗品費と教育用消耗品費についてお答えします。

小学校と中学校の令和4年度予算案の消耗品費は、前年度と比較してそれぞれおよそ25%の増です。教育用消耗品費は小学校の令和4年度の予算案は、前年度と比較して38万円の増、率にして75%の増、中学校の教育用消耗品費は前年度の2倍の40万円となっています。

熊本地震後、消耗品費及び教育用消耗品費は令和2年度まで減少傾向にありましたが、令和3年度の予算ではほぼ震災前と同額となっており、令和4年度の予算案についてはさらに増額となっております。

なお、小学校費全体につきましては、令和4年度の予算案は2億2,464万2,000円、前年度と比較して5,559万8,000円の増、率にして32%の増、また中学校費全体につきましても、令和4年度予算案は7,324万5,000円、前年度と比較して2,875万6,000円の増、率にして64.6%増加しております。

○9番（福永 啓君） 消耗品費だけではなく、小学校・中学校費ともに増加しているということです。

ちなみに、小学校費、中学校費ともに予算増となった主な要因は何ですか。個別の事業に関する説明なども含めてお答えください。

○学校教育課長（西本和美君） 予算増となった要因につきまして、小学校においては、木倉小学校の学級数に対応するため、木倉小学校教室改修工事請負費や校舎の増改築工事設計費、また総合計画のわくわくプロジェクトにある児童のスポーツに取り組む場の整備として運動場や体育館の工事、また新型コロナウイルス感染予防の取組みとして、トイレの手洗い場を非接触化とする工事等があります。

中学校については、女子更衣室がありませんでしたので、女子更衣室を設置するためにみんなの家移築設計委託料、みんなの家移築工事請負費、ICT環境整備のための大型掲示装置購入費等を予算案として計上しております。これらの要因により予算増となっております。

○9番（福永 啓君） 再三申し上げてきましたよね。教育の事実は思いだけでは遂げられません。この質問をするに当たって聞いていましたもんね。今年はちょっと増えているよと。減っていたらどうしようと思っていましたよ、私。本当に一定程度増額されて、今回、この分については評価できる。評価したいところですね。

ただ、今回の増額された分です。この中に先生たちは、今まで足らなかったわけだからきちっと使われると思います。もう本当に待っていらっしゃったと思います。でも、結構学校教育費というのは建物とか設備、さっきもおっしゃいましたもんね。それに対しての予算というのは建設課かと思うぐらいたくさん結構あるんです。これについて、やはり検査だとか設計を見たりとか、そういう学校教育とは直接あまり関係なさそうな業務というのが皆さんの肩にかかってくると思います。その部分なんですが、これがしっかり執行できる体制、このあたりを調査したりとか検査したりとか、そういう体制は、きちっと教育委員会の中でできているのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 現在、学校教育課には、施設整備等の経験者はおりませんが、建設課と庁舎内の経験者の協力を得ながら、また委託しております管理業務の担当者の意見も確認しながら、業務を進めているところです。

○9番（福永 啓君） 先ほども申し上げましたが、学校教育課というのは思いのほか建物とかそういうものが多いんですよ。ここにはたまたま隣に座っていらっしゃる課長とかはそういうことに長けていらっしゃる方もいらっしゃいますけど、本当にその部分の人材みたいなものが非常に少ないのではないかと私は実感しております。ぜひ、そのあたりも、どこなのかな、これは、総務課かな、考えていただければなと、これは要望しておきます。

私は、自分の家は御存じのとおり御船中学校の近くなんですけど、中学校では、電気の消し忘れじゃないかと疑ってしまうほど連日遅くまで職員室の電気がついています。もちろん消し忘れじゃなくて、職員の方々がお仕事に励んでいらっしゃるわけなんですけど、やはり、このような状況というのは尋常ではないですよ。なぜこのように連日深夜までの仕事が続くような状態になっているのでしょうか。何か、これについて改善策はとられまし

たか。

○学校教育課長（西本和美君） 学校にて、勤務時間をタイムカードに記録するなど、個人の勤務時間を明確にした上で、長時間勤務者については教育委員会に報告があります。ここ数年長時間勤務者は減少の傾向にありますが、議員がおっしゃるようには十分ではなく、さらなる対策が必要であると感じています。本年度、町で働き方改革推進プランを策定し、その中に具体的な取組例を示した上で、次年度以降さらなる働き方改革を進めてまいります。

○9番（福永 啓君） 先生たちのそういう仕事の内容でも、先生方に聞くと、本当に皆さんが同じことをおっしゃるんです。負担になる作業、負担にならない作業というのがある。先生方のほぼ100%ですよ、子どもたちのための作業、子どもたちの授業のことだとか、子どもたちの悩み相談だとか、自分が好きで学校の先生をやっているのだから、そのあたりについては、ちょっと遅くなったりとか労力を費やしてもあまり負担にならないというか、ほとんど負担にならない。一方で、やはり事務的作業とか、何か教育とはちょっと離れたような作業、そういう作業が先生方の負担感を非常に増している部分につながっていると。こういうことはよく先生方はおっしゃるんですね。そういう授業準備以外の事務作業等、これをどのように軽減していくか。それについては、どのようにお考えですか。

○学校教育課長（西本和美君） 授業準備以外に、各種調査、成績処理、通知表の準備が負担になっていると思われます。令和4年度には本町の全小・中学校に公務支援システムを導入し、成績処理や通知表をシステム化する予定です。このシステムの導入により大幅に事務作業の軽減が図られます。また、中学校においては、さらに部活動の指導が負担になっておりましたので、令和4年度から部活動指導員を任用し、部活動に係る教職員の負担軽減を図ってまいります。

○9番（福永 啓君） 今おっしゃったように、もう教育長はじめ、学校教育課長もわかっていらっしゃるんですよね。どういう問題があって、そしてそれを解決したいと思っいらっしゃる。そのためにもやはり予算の裏付けが必要だと私は強く思います。今回はそれがよくできているので、ただ、今回で安心ではなくて、今後とも必要な予算をきちんと付けていただきたいと思います。

御船中学校なんですけど、御船町唯一の中学校です。ここに通わせたい、ここに通わせるために御船に引っ越したいと、町内外の保護者にも思っただけですよね。その

ためには先生方にも御船で教えたいと思っていただけるような学校を作ること重要であると思います。先生たちに聞いたんですけれど、先生たちがそこで教えたいと思える学校はやはりいい学校なんですよ。ということは、子どもたちも通いたい、保護者も通わせたい、先生もそこで教えたい、この3つが揃った学校に育てていただきたいなと私は思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか、教育長。

○教育長（上杉奈緒子君） ありがとうございます。私もそのとおりに思います。保護者や児童生徒から御船町に住んでよかったと思われる理由の1つに、この学校に通えてよかったとか、この環境の中で育つことができてよかったと思っていただけるよう努力してまいりたいと思います。教職員も児童生徒とのふれあいを楽しみ、学校での働きがいを感じられるように、これからも改革を進めてまいりたいと思います。

○9番（福永 啓君） 次に、これまでは町立の教育機関について話をしてまいりました。

次は、町立ではない町内にある教育機関、特に御船高校との連携についてお聞きいたします。御船高校は昨年創立100周年を迎えました。芸術関係では、浜田知明先生や井手先生をはじめ日本を代表する画家を輩出するなど、分野を問わず多くの著名人を輩出してきた歴史がある旧制中学校である高校です。町長の母校ですよ。私は違うんですが、私の母、私の姉、そして私の娘、私の父は御船高校の美術教師でした。そのように、卒業生ではない私にとっても、御船高校はやはり特別なところなんですよ。御船町にとっても単に町内にある県立高校ではなく、地域の核となるべき施設です。しかし、一方でここ数年定員割れが続いています。上益城郡内には高校が3つありますが、どこも定員割れです。御船は比較的に志願者が多い高校とはいえ、少子高齢化が進む現状では、その存立にかかわる問題すら私は噴出しかねないと危惧します。

100周年を迎えた御船高校が今後100年を迎えるためには、町はどのようにかわりを持っていったらいいと思われますか。町長。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

御船高校は御船町の中にある高校として、多くの町民に親しまれてきました。卒業生も多く、議員のように保護者として御船高校にかかわっていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。御船高校には芸術コースができて9年が経ちました。芸術コースの生徒の活躍で御船高校の名前を聞く機会もどんどん増えてきています。一方で、入学を希望する生徒が減少していることも承知しています。今後も、中学校と高校の連携を行い、町の広

報紙、広報みふねの「御船高校NOW」のコーナーも継続します。また、高校の魅力を広く多くの方に知っていただくため、町のホームページにて高校の紹介をし、広く御船高校の魅力を町外に発信してまいりたいと思います。

○9番（福永 啓君） 御船高校は町立ではないんですよね、県立。だからなかなか町はという意見もお聞きしないではない。しかし私はそうではないと確信します。同じように県立、そして同じような小さな町にある高校、いっぱいあるんですよ。例えば皆さん御存じなのは世羅高校です。あの世羅高校、あれは小さな町、御船より小さな町かもしれません。どちらかといえば、山都町に近いような環境であるような町です。そこで、県立であるにもかかわらず、皆さん、日本中の皆さんが知っているような名前ですよ、マラソンで外国人留学生が必ず来て、そして日本人のみんなも頑張って優勝候補の筆頭に駅伝でなるような学校、それが県立なんですよ。なぜ、そういうことがその地域でできるかというと、その地域、世羅町の方々がやはり地域ぐるみで学校を支えているんです。そのような例は世羅高校だけではありません。やはり御船町としましても、御船高校を地域ぐるみで支えていかなければならないと私は考えます。

先代の校長先生、御船高校に学校運営協議会を立ち上げられました。ここ何年か、御船高校のほうからいろんな地域に出向いてきて、例えばまちづくりの提案があったりとか、いろんななかかわり合いを積極的に持とうとされています。大変よい傾向だと思います。町からも、この学校運営協議会等に参加されていると思いますが、どのような思いや意見をこの中で町として述べられているのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えをいたします。

本町からは、その運営協議会の委員として、まちづくりのための地域連携の観点から商工観光課長、それから防災意識の向上と地域との携わりの観点から総務課地域防災係長が選任をされているところです。ここ2年間は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から主だった会議というものは開かれておりませんけれども、書面にて意見調書がありますので、高校の魅力化を図るスクールミッションの評価、それから行政や地域との積極的な連携を図ってみてはどうかなど等の意見を述べさせていただいているところです。

このような意見の交換によりまして、ふるさと応援基金を活用した事業を明示するロゴのデザインだったり、街なかギャラリーなどの利活用の方法など、まちづくりや観光振興への取組みの御提案をいただいているところです。今後も町と高校とが双方向で連携す

ることで意見を出し合い、さらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

○9番（福永 啓君） この学校運営協議会を始められた校長先生、これは多良木高校の校長先生だったんですね。多良木高校、御存じのとおり学校自体がなくなっていました。だから御存じなんですよ、学校がなくなるということがその地域にどのような影響を及ぼすか、どのようになっていくか。ですからこそ、地域とのつながりがどれだけ大事か、地域で学校を支えていくことがどれだけ大事か実感されているのではないのでしょうか。地域の方々、そして学校が1つとなって、学校運営協議会の中で、御船高校の将来ビジョンをつくり上げてほしい、私はそう思います。いろんな可能性を排除せずに、もう私も東京の方にお話をお伺いしたり、教育関係者の方にお話をお伺いしたりしてみました。いろんなことをおっしゃるんですね。私が考えもつかなかったこともおっしゃいました。例えば、「ああ、そしたらそこを国際バカロレアコースを作ってみたら、公立ではどこにもないからね。そうすれば他県からとか、寮とかに住んでも来るよ」とか、そういうお話もいただいたこともあります。あと1つは、「ああ、だったら1年間の留学専門のコースを作って、2年目から留学させちゃったら、2年間海外に留学させたら、帰国子女枠になるから、偏差値に下駄を履かせられるよ」とか、何かいい悪いは別にして、いろんなアイデアを、ああ、なるほど私はこんな考え方はなかったという話をお伺いしました。そういうのを排除せずにいろんな思いの中で、地域の方々とともに、いろんな可能性を排除せずに、御船高校のこれからのビジョンを作り上げていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 思いは同じであります。一人でも多くの生徒に御船高校に入学していただくために御船高校の良さを広げていきたいと思っております。例えば御船高校の芸術コースの書道を担当しているのは日本有数の書道家を輩出する大学に通った人たちであります。その3人の先生方のうち、2人は御船高校の卒業生であります。恐らくそういったことを知った子どもたちが、遠方に住む孫にその情報を伝えてくださり、御船高校で書道を学びたいという希望を持って入学されたり、嬉しいことであります。

高校では職員紹介のパンフレットとか、生徒の作品集も作成されております。先生や生徒の取組みを広く知ってもらうことが大事だと思います。私自身も御船高校で講演をさせていただいております。本当に目の輝きはすごいなと思っています。

また、関西御船会、東京御船会、中部御船会に出席したときに、やはり「孫をやりたい」と、孫を入学という形で行われる方もいらっしゃるとお聞きをしております。やはり

卒業生中心に、そしてこの町に住む方を中心となって御船高校の入学者を増やすこともできていくのではないかと考えております。

余談ですが、先般、御船高校から私のところに生徒の作品集を持ってこられました。これは全生徒が御船町に関して、3年間かけてプロジェクトを作りながら、自分の成果を発表されたものです。これを読んでみますと、御船町は、御船高校の子どもたちがいかに御船町をよくしていきたいという思いがたくさん詰まったこの冊子でありました。ここに書かれている一言一言を読みながら、やはりこの町を支えるのは私たちであるとともに、御船高校の生徒も一緒によくしたいという思いで頑張っているなということを感じさせていただきました。御紹介させていただきたいと思います。

このような形で御船高校を支援してまいりたいと思います。

○9番（福永 啓君） 町にとっては御船高校は必要不可欠な存在です。本当にそれが今は当たり前にあるので、空気のように重要性を感じない部分があるかもしれない。しかし、本当にこれが、万が一でも何か形が大きく変わるとなくなってしまうようなことがないように、御船町は一丸となって今後も御船高校とかかわりを持ち続けていただきたいと強く思います。

これで前回の宿題は終わりです。次は開発に関して質問いたします。

御船町は99平方キロメートルの面積がありますが、その8割が中山間部であり、平坦部は約2割です。そこに御船町の総人口の85%は居住しています。この比較的狭い平坦部、生産条件のいい農地が広がっています。しかし、交通の便がよく、居住にも適しており、また開発にも適していることなどから、近年開発が進んでいます。長年開発が進まなかったインター周辺もコストコが誘致され、「COLAS MIFUNE」と命名された新たな開発地域となりました。菊陽にも世界的な半導体メーカーTSMCとソニーの進出が決定し、町としても、先ほど中城議員の質問にもありましたが、半導体企業誘致本部が設置され、さらなる企業誘致開発が進もうとしています。

しかし一方で、開発が進もうとしている地域、主に農業振興地域には現在生産性の高い優良農地が広がり、御船町の基幹産業の1つである農業を支えているのもまた事実です。再三議会でも指摘されていますが、農地が開発されることは、農地が失われることのみならず、農業が弱体化することのみならず、農地が持つ保水能力が失われ、内水被害の拡大をも予想されます。農業振興地域の開発と農業、そして治水をどのようなバランスを保ち

ながら行うのか、その方針について質問いたします。

○町長（藤木正幸君） 農業振興地域整備計画と開発の方向性について、お答えいたします。

御船町農業振興地域整備計画において国道445号沿いの御船インター周辺から西往還周辺までの農地は優良農地として保全すべき農用地区域に位置付けられております。一方で、町の最上位計画である第6期御船町総合計画及び御船町都市計画マスタープランの土地利用構想においては、国道443号及び445号沿いの農地を土地利用調整ゾーンに位置付け、農地としての土地利用を基本としつつ、計画的な土地利用調整による新たな産業立地や住宅開発などを受容していくこととしています。

当該地域は水稻のほか麦、大豆等の土地利用型作物や花き、露地野菜など収益性の高い農業用生産が行われている状況であることから、地域農業の振興を第一に考え、開発に当たっては治水を含めた環境面、農業振興また景観などバランスを取りながら進めなければならないという課題があることも踏まえ、御船町農業振興地域整備計画及び農地法に基づいた整合性のある効果的な農地利用を図ってまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○9番（福永 啓君） まず最初に、現在進んでいる農業振興地域整備計画の見直しについて、お聞きいたします。先日、産業厚生常任委員会でも説明がありましたが、見直しのスケジュールと概要、考え方について完結にわかりやすく御説明ください。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

御船町農業振興地域整備計画につきましては、平成22年11月の策定から5年以上経過をしております。国の指針ではおおむね5年ごとに見直しを行うとされておりますが、熊本地震の発生により全体見直しの作業が先送りされていたという状況となっております。復旧期の3年を経て、令和2年度から令和4年度までの3カ年計画で全体見直しを進めております。令和2年度は、地番対応図、航空写真土地利用計画図等を整備しシステム化を行っております。令和3年度は整備した地図をもとに現地確認、約1,500筆を行っておりまして、9地区での地区説明会、関係課と協議を行い、除外候補地の選定を完了いたしております。令和4年度は、7月頃から県と素案協議、事前協議を行いまして、年内をめどに協議を終了する予定としております。その後は、法手続きを進めながら、令和5年3月議会に整備計画の変更について上程する予定としております。

農業振興の観点から、基盤整備済農地や10ヘクタール以上の一団の農地の農地は農用

地域区域に指定することが定められております。令和4年度に完了予定の御船町農業振興地域整備計画全体見直しにおいても考え方は同様となります。

- 9番（福永 啓君） この質問に先立ち、事前にこの写真を課長とか町長とかにお配りしていたと思います。ちょっと御覧になっていただきたいんですが、これは御覧になってわかるとおり、昭和39年オリンピックの年ですよね。それとこれが現在です。ものすごい勢いで変わっている部分と全く変わっていない部分があるんです。ここのインター周辺から中心部、このあたりは、もちろん川は改修されて真っ直ぐになったんですが、土地の利用方法、ここはほとんど変わっていないんです。この長年開発されなかったこの部分にコストコが誘致されたわけです。最初申し上げましたとおり、御船町は広いようで、平坦部は結構狭いんです。その平坦部でも農振除外された地域は、既に開発が進みまくって、新たに開発に適した場所を探すことが非常に難しくなっています。それは熊本地震のとき、仮設住宅を造る土地を探したときに大変だったですもんね。それでもわかると思います。

そうしますと、必然的にコストコ周辺の農振整備計画地域が今後の開発の対象にならざるを得ないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

- 農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

御船町の土地利用の状況からすればそのようになるかもしれませんが、一方で、この地域は議員も御承知のとおり生産性の高い優良農地でもありますことから、今後とも農地として利用していくことが基本であると考えております。

- 9番（福永 啓君） 企業誘致、開発の観点からはいかがでしょう。

- 建設課長（島田誠也君） 先ほど町長答弁にもありましたように、農地としての土地利用を基本としつつ、その上で周辺の自然、田園環境や住環境に配慮しつつ、計画的な土地利用を図っていく必要があると考えています。具体的な開発計画があった場合には、個別に対応していくことになると思います。

- 9番（福永 啓君） コストコから御船町につながる部分です。町道中央線、国道から下の部分といいますか、この写真でしたら。その部分に関してはもう農振を一体的に外してくれという意見は前から根強くあったと思うんです。企業誘致の観点のみを見ればそちらのほうが合理的かなとも考えるんですが、今回の農振見直しでそのような方向性にはなっていませんね。それはなぜそのような方向性にならなかったのでしょうか。

- 農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

そのような御意見があることは十分承知をしております。しかし、繰り返しになりますが、農業振興の観点からは基盤整備済みの農地、10ヘクタール以上の1団地の農地は農用地区域に指定することが定められております。よって、令和4年度に完了予定の御船町農業振興地域整備計画全体見直しにおいても、考え方は同様としております。

○9番（福永 啓君） それでは企業誘致、開発の観点からはいかがでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

一体的に農振除外をしないことが、都市計画の観点から見ても、不利とまでは言えないと考えております。コストコ誘致の例にもありますが、農振地域であっても農地を開発する必要性のある具体的かつ町の活性化や町民に有利な開発計画があった場合は、地域の理解を得ながら、町として企業誘致などの土地利用を進めることは可能であると考えております。

○9番（福永 啓君） 確かに農振地の場合を開発する場合、例えばこの土地を民間主導で、土地の地権者と民間の会社のみでこの開発を何とかしようというのは、これはほぼ不可能ですね。だから、町や地域の住民の理解がないと農振地の開発というのはできない。ということは逆に、農振地であるからこそ町や地域に有利な開発を選択して誘致できる一面もあるといえる、ということもあるんですか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

当該地域は用途地域外の無指定の地域で、ある意味開発は自由にできる地域となっております。しかし、農振法によりその自由な開発が規制されているという状況です。農振法は農地を守るための法律ですが、当該地域が無秩序に開発されることを守り、まちづくりの方向性に合った土地利用を図ることができるとも言えると思います。

○9番（福永 啓君） 私も、農振地の開発というのは、町に逆に開発を阻害する要因ではなくて、町に有利な開発を選択して誘致できるという、逆に有利な一面があるのではないかなと考えます。一方で、それは町や地域に有利な開発であるのならば、農振地のどこでも条件は一緒といいますか、なってしまいます。過去の議会等において、町として優良開発を進める農振地について、確定した具体的地域、ここをしますよというのが確定的に示されたわけではありませんが、一定の方向性については答弁がありました。

ちょっとこの3枚目の写真を御覧ください。この枠の中の部分、これが過去の答弁の中から、この部分ですねと何回かお示ししたりとか話をしながら、この部分が将来的に

開発を容認するしかないのではないかなという話になってきました。コストコのときもそうだったんですよね。コストコがあって、その間を飛び地にしてはいけない。ここは将来的に町とつなげた一体的な開発を1つしなければいけないような、という意見もあったかと思います。

しかし、農振地の場合、実際に農業をされている方がいらっしゃるわけです。中には後継者を作って、設備投資を行い、長く農業をしていこうとされている方もいらっしゃいます。そのような方々が安心して農業を続けることができるためにも、やはりここはもうある程度、一定程度区分けをしたほうがいいと思うんですよ。もちろん農振地だから基本は守らなければいけないんです。でも、ここだけはもう絶対町として守りますとか、ここはそういう地域にとって有利な開発があったらこの部分は開発を進めますとか、そのような形でわかりやすく区分けをするべきではないかなと思うんですが、まず、農業振興課長はいかがですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

議員の御意見は十分理解はできます。しかしながら、農業振興の観点からは今後とも農地として利用していくことが基本であると考えております。

○9番（福永 啓君） 開発、企業誘致の面からはいかがでしょう。優良企業や優良開発の誘致は、これは地域間競争なんです。スピード感が欠かせません。具体的企業誘致の話があった後で個別に意向調査を行うなどしてはなかなか進まない。町として、開発を支援する農振地の場合、を定めて、その地域内で農業を営む方々や地域の所有者の方々などに、将来的にはこの地で農業を続けようと思っているのか、そうでないかなど、意識調査、意向調査のようなものは、もう始めておく必要があるのではないのでしょうか。開発とか企業誘致の点から考えればです。いかがでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

農地の開発意向調査に関しましては、インターチェンジ周辺及び国道沿線について、令和元年10月に企業誘致係において地権者に対してアンケート調査を実施しております。開発を誘導するものではございませんけれども、一定程度の農家の皆様方の意向は把握できているものと考えております。

御指摘のありました国道445号沿線、今城地区周辺につきましては、平成30年7月に地元からの農振除外の要望書が町に提出されておまして、農業振興地域の中でも開発意向

が高い土地、地域であることは認識をしているということです。

○9番（福永 啓君） この開発されていない部分です。これがこの写真を見てわかるとおり、55年以上ですよ。いまだに開発されずに農地の姿を保ち続けている。これにはやはり理由があります。それは、やはりこの地が生産性の高い御船町最大の優良農地の集積地であるからなんです。といいますけれど、ここしかないんですよ、町内には。これだけば一つと集まっているところは。最後の砦とっていいかもしれない。

一方で、逆に一定規模の企業誘致や開発を有利に進めることができる場所も、町内に残っているところはここしかない、というようなところがあるんですね。御船町の基幹産業である農業は守り続けなければなりません。農業者の方々が安心して営農を続けることができる環境を整え、かつ町にとって優良な開発誘致を両立させなければならないという大変難しい判断が迫られている今、町のビジョンをはっきりと示さなければならない時期に来ていると考えます。

農振地は、農地としての利用が基本ではありますが、開発に関するコンセンサスが取れていると思われる、この部分です、この青い部分。この部分が将来町にとって地域にとって優良な開発計画があった場合は開発を進める地区で、それ以外のところについては、将来的にもここは大事な農地ですから、これはもう、開発とかはせずに農地として絶対保全していくぞと、というようなことで、一応コンセンサスが皆さん取れているという感じでよろしいのでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

町としましても、計画におきまして、周辺の自然、田園環境や住環境に配慮しつつ、計画的な沿線施設の誘導を図っていく地域と位置付けており、そのように考えているところであります。

○9番（福永 啓君） 基本的に、ここの土地の方もそう思っていらっしゃいますよ、実際に聞きましたので。ですので、そういうコンセンサスが取れていることをはっきり示していただければと思います、この方々にも。

あと、やはり開発に当たって皆さんが心配されるのは、先ほどの、ほかの一般質問でもたくさん出ておりましたが、治水、水問題です。農振地の開発に企業を誘致する際には、調整池の整備が欠かせないと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

農振地の開発に当たりましては、やはりできるだけ調整池の設置が必要となる規模の開発を誘導していくことが重要だと考えております。

○9番（福永 啓君） この写真で黄色い丸があるところを御覧いただきたい。落合の水門周辺です。ここなんです、ちょっと強い雨が降れば、いつもこの農地は浸水します。そして、雑木が流れ込んだりとして、この方は本当に大変なんです。矢形川の水と、そして町内中心部の内水がいつもここに流れ込んでしまう。大雨のときにはそれが周辺の農地に広がってしまう。本格的に矢形川改修はいろんな課題が多く、これはなかなか進みません。町長の思いの中に、先ほどもありましたけれども、御船町に防災機能を兼ね備えた運動公園を造りたいというのがありました。これは内水被害軽減のために、この周辺の優良農地保全のためにも、この地を深く掘り下げるなど、どのような工法かわかりませんが、遊水池、調整機能を兼ね備えさせた運動公園をこの地に造らせたいかがでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） 防災機能を兼ね備えた運動公園に関する調査費を新年度予算で計上しております。また、どこを調査するかは決まっていない段階ではありますが、今議員が御指摘のように、事情は町としても十分把握をしておりますので、候補地の1つとして入ってくるものと考えております。

○9番（福永 啓君） 治水については、私も専門家ではございませんので、そういう調査をして、一番適切な場所にそういう治水に関する防災機能を備えた公園を計画していただければと思います。

それで、先日産業厚生常任委員会の中で、この農振地内にある今城仮設住宅の防災公園化についても説明を受けました。それについて、防災公園の中に設けられる予定の調整池なんです、現在はその公園の整備に係るのみの要領で計算されているということでした。これは委員会でも申し上げましたけれども、例えば町の中心部分、ふれあい公園です。そこにも調整池が実は駐車場の下にタンクで設置されています。それも公園の整備に対するもののみでした。あの際に、もうちょっと周辺の開発を考えて余裕のある調整池量を確保していたならば、今本当、ちょっとひどい雨が降ると田上皮膚科から四ツ角のあたりが冠水してしまいますけれども、あれも十分に緩和されたんじゃないかなと、もう本当においしいことをしたなと思うんですが。同じように、今後禍根を残すことがないように、今後の開発を見据えた上で、今城の仮設の公園整備、これに係る調整池は十分余裕のある調整池

を造るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

先ほども申しましたように、周辺地域の開発においては、調整池等が必要な規模の開発の誘導を図り、事業者の責任において雨水流出抑制対策を講じることが基本であると考えております。今回の公園整備に当たっては、今のところ開発基準に基づいた調整池の規模で計画をしているということになります。

○9番（福永 啓君） 私の話では、その基本が前提の質問なんです。今後想定される開発なんですね。誘致される開発、それはやはり、それはもちろん調整池付きの開発が望ましいですよ。しかし、全部調整池付きができるかといえ、それはやはり無理です。しかも、あのような農地として利用する場合でも、将来的に農業の集積場ですとか倉庫ですとか、今の農地よりもはるかに保水力を失う形での農地としての利用、これが沿線沿いでは進むことがあります。恐らく進むでしょう。そうした場合も、やはりこの将来を見越して、今後の開発を見据えた上での内水対策は絶対必要だと思います。今回、公園整備に当たって調整池をわざわざ造るんです。単に公園部分のみではなくて、調整池を何か増やすとか、よそでやっていますよね、駐車場のところを低くして、その部分は調整池の能力を持たせるとか、いろんな工夫ができると思うんですが、そのように何か調整池、内水対策、それをするとはできないのだろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

今回計画する防災公園は、熊本地震の際の仮設住宅の用地にも窮したという教訓を生かし、大地震、大火災時の一時避難場所、車中泊の場所、仮設住宅の建設予定地、災害ごみ置き場、復興活動の拠点など、災害時に様々な用途に使用できる場所ということで想定をしているところです。

その中で、先ほども申しましたが、調整池はあくまでも用地面積上の基準で計算した容量で現在計画をしているところです。公園の整備のやり方によっては、公園内での雨水の排水抑制容量あたりもかなり変わってくると思いますが、議員御指摘のように、周辺の開発次第では保水能力が低下する可能性もあって、その対策も必要と考えますので、起債を財源として活用しているということで、制限もかかってくるかなというところもあると思いますが、その中で、できる限りの対応を考えていきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） ぜひ工夫していただきたい。ちょっと言いますけど、よそでよくやつ

ているのが、ちょっと駐車場の位置を低くして、そこに、「ここは雨のときは浸かりますから止めないでください」と書いてある駐車場が実は幾つもあるんですよ。あれもね、そうやって何とか、そこでごまかしているというかやっているんです。そういうことも可能でしょう。

これで最後です。最後に町長、今議論してまいりましたが、農地保全と開発、今日も私のみではなく、幾つか一般質問がございました。これはやはりほかに町の景観も、今日のはあまり議論していませんけど、これも重要ですよ。この全体像について、やはりどのように考えているか。やはりここで、こう考えています、ああ考えていますと、言葉だけでは非常にわかりにくいんだと思うんですよ。何か、今後の町の姿に対して、ビジュアル的にイメージとして、何かビジュアル的に示していただくことは、何とかできませんかね。例えば、先ほど高校の話をしました。御船高校には芸術コースがあります。ここの開発の担当課と芸術コースの生徒が一緒になって御船町の将来像を書いてもらおうとか、それを貼り出すとか、そのような何かわくわくするような形で、町民に、御船って将来こうなっていくんだよという姿を、見てわかりやすいように示していただくことができればと思うんですが。いかがですか、町長。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

開発には農地の保全、治水、景観や環境の保全、多様な問題が出てまいります。そのバランスを取りながら、御船町にとって一番よい方法を進めていくのが町の役割であると思います。

御指摘のとおり、町の将来像を言葉や文字のみではなく、町民の方々に実感していただきたく、難しい面もありますが、町の将来像をいい方向に示すためにも、議員の御意見も1つの案と思い、提案を受け止めさせていただきたいと思います。

今の説明でちょっと思い出したことがございました。城山公園に上りが、石畳がありますけれども、石畳の左に今から、私が小さいときにもあったので、私の前の方が御船町の将来を石に書いていらっしゃるというのが今思い出したところであります。やはり、そういった形になっているかどうか、もう一度見に行きたいと思いますけれども、やはり示すということも1つの案だということは感じさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（池田浩二君） 福永議員、もう時間です。

○9番（福永 啓君） はい。ぜひ、皆さんにわかる、目に見えるような形で町民がわかりやすいような形で示していただければと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池田浩二君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時00分 散 会